

インボイス中止・延期の意見書採択

35都道府県176自治体

全商連の調査

国に対して「インボイス(適格請求書)制度中止・延期などを求める意見書」を3月末までに採択した自治体は、35都道府県176自治体に達することが、全国商工団体連合会(全商連)の調べで30日までに分かりました。採択された自治体の20%が全会一致です。

内訳は、北海道20、長野19、高知16、宮城13、秋田10、山形9、沖縄8、福岡7、茨城と熊本各6、千葉と滋賀各5、福島・京都・徳島各4、新潟・埼玉・和歌山・広島・鹿児島各3、東京・兵庫・

奈良・香川・宮崎各2、青森・岩手・神奈川・岐阜・大阪・島根・鳥取・愛媛・大分・長崎各1です。

請願・陳情が提出されたのは724自治体で、都道府県を含む1788自治体の40・5%に上ります。

兵庫県香美町は2022年12月、「インボイス制度の中止を求める意見書」を賛成多数(賛成8人、反対4人)で採択しました。日本共産党の谷口眞治町議が意見書を提出。免税事業者が課税・免税のどちらを選択しても深刻な影響を受ける「インボイス制度を実施すれば、コロナ危機や物価高騰で事業継続の瀬

戸際に立つ事業者をいっそう苦しめ、地域経済がさらに疲弊する」と指摘しました。

「インボイス制度を考えるフリーランスの会」は、地方から「地域経済を壊すインボイスはストップ」の声を国会に届ける「全国お手紙リレー大作戦!」に取り組み、約1600の地方議会に陳情書を送付しました。各地の民主商工会(民商)は意見書採択を目指し、要請を行ってききました。

建設アスベスト大阪2・3陣訴訟

メーカー12社に賠償命令

大阪地裁

ソニック、神島化学、日本インシュレーション、積水化学。

建設現場でアスベスト(石綿)による健康被害を受けたとして、元建設労働者や遺族らが建材メーカーに対し、損害賠償請求を求めている関西建設アスベスト大阪2陣・3陣訴訟の判決が30日、大阪地裁でありました。

本訴訟で提訴した被害者73人のうち49人がすでに亡くなっており、被害者原告の右田孝雄さん(58)は「私も2016年に胸膜中皮腫を発症し、いつ死ぬかわからない。全ての被害者が救われるように、生きていくうちにメーカーは早く和解してほしい」と話しました。国については、被害者73人全員(うち1人は国の責任期間外のためゼロ和解)が和解成立しています。

訴訟の判決が30日、大阪地裁でありました。石丸将利裁判長はアスベスト被害に対する建材メーカーの責任を認め、12社に対し、被害者73人中64人(原告129人中104人)への計約9億4300万円の支払いを命じました。

判決「全国」の力で勝ち取った最高裁判決、その後の各地の判決を踏まえ、さらに前進した判決」と語りました。弁護士声明では、パナソニック(吸音天井板)と日本インシュレーション(保温材)の2社の責任を新たに認め、業種によっては注意義務の始期をさかのぼって認めるなど実態に基づき救済対象を広げた点、死亡した被害者への慰謝料を最高2950万円とした点などを評価しました。一方で、解体作業などに従事していた被害者9人の訴えは棄却さ

メーカー12社は、A&AM、ニチアス、ノザワ、MMK、日鉄ケミカル&マテリアル、太平洋セメント、大建工業、日東紡績、パナ

ソニックは、全ての被害救済へ特別電話相談を、1日と2日の午前10時〜午後6時まで実施します。20120(966)329

レベル別年収公表 新たな局面へ

技能者の資格や経験を統一仕様で登録・管理する建設キャリアアップシステム(CCUS)。2018年5月の登録開始から5年、登録済みの技能者は119万人、事業者は22万者を超え、技能者の処遇改善を後押しする制度インフラとしての理解は着実に進んでいる。技能者のレベルに応じた年収額の目安も公表され、CCUSの機能を生かすための取り組みは新たな局面を迎える。



処遇改善の青写真示す

国土交通省は先月、CCUSの四つのレベル別に試算した技能者の年収額を公表した。公共事業労務費調査を基礎データに技能者の経験年数や保有資格に基づきレベルを振り分け、バリエーション豊かな形でレベルに応じた賃金上昇の青写真を示している。

長橋和久不動産・建設経済局長は「登録者数は増えているが、能力評価(レベル判定)の進捗(しんちよく)が道半ばのため、レベルに

応じた処遇改善の姿が見えない」と現状認識を示す。総務省の労働力調査の技能者数をベースにすると、CCUSに登録済みは4割程度まで達している。ただし登録技能者の構成比をレベル別にみると、現場労務の主力を担うレベル2以上の取得者は1割に満たず、能力評価が浸透していない。

「登録者数がまだ少ない時期ならともかく、100万人を超えてきたからこそ、実際に登録し使うことで何が変わったかが見えてこなくてはならない」

レベルごとの年収額は一定の幅を持って示されている。長橋局長は同程度の現場経験や資格を持つ技能者

と長橋局長。カードタッチによる就業履歴の蓄積と能力評価の促進を通じたCCUSの機能発現が急がれる中、年収額の公表を決断したのは、技能者の処遇改善という「CCUSの本来の目的を最も分かりやすく示したかった」ためだ。

技能者が自らの処遇を相対的に捉え直し、将来の見通しを描く。同省がレベル別年収を公表した最大の狙いは、将来の入職者を含めた若い世代にCCUS

で目指す処遇面の具体像を見せることにある。技能者のスキルや経験に応じた「賃金支払いの具体的なイメージ」として共有してもらえるよう、業界全体に働き掛ける考えだが、技能者本人への周知に最も重点を置く。

(次回から2面に掲載)

熱海土石流2年

未利用の建設残土が山中に不法投棄され、危険な盛り土になっている。未利用残土は年間で東京ドーム47杯分に上るとされるが、行方が不明。

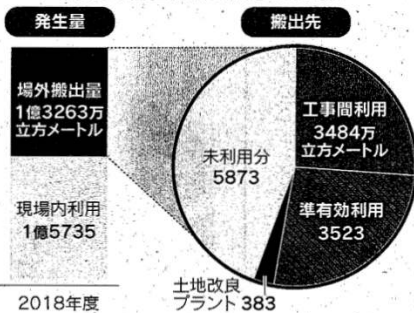
未利用、年に東京ドーム47杯分

国、削減や管理強化急ぐ

静岡県中心部から車で約1時間の山間部に2つの巨大な盛り土がある。造成や埋め立てなど1つは約37万5千立方メートル、2021年7月3日に熱海市で起きた土石流で起点となった盛り土の5倍を超す。ある会社が工事現場で出た残土を使い無許可で造成した。「熱海のような事態が再び起こりかねない」。県は崩壊リスクがあると判断、元に戻すよう求め、でも会社が応じないため5月、行政代執行による撤去作業に入ることを決めた。

国の直近調査によると、全国の工事現場から18年度に出た残土は2億8999万立方メートルに上る。造成や埋め立てなどに使われた方、5873万立方メートル(東京ドームを器にして47杯分強)は利用されず中などに運び込まれた。未利用残土の最終的な行き先は国もつかみ切れていない。建設残土を県境をまたいで山林などへ持ち込み、不法に盛り土したことで摘発される事業者も相次ぐ。建設業関係者は「残土は工事現場では邪魔な存在。どこかに早く移したい」という思いが関係者の中にある」と明かす。

残土の発生状況と搬出先の内訳



2018年度 (注)準有効利用は砂利採取跡地などへの持ち込み

総務省は21年12月に公表した残土対策の報告書で「不法投棄が崩落被害発生原因となっている場合がある」とした。同年3月時点で全国で不適切な処理事例が120件あり、うち約4割で土砂流出などの被害が生じていた。熱海市の土石流で崩壊したのも、条例による規制の3倍以上となる高さの残土が不法投棄されてできた盛り土だ。災害を受け、国土交通省は残土の削減に動き始めた。残土を再利用するためには土に含まれる石などを分別する必要があり、有効利用率は18年度で79・8%にとどまる。コンクリートや建設汚泥など他の主要な建設廃棄物が9割以上という目標を軒並み達成しているのに比べ、低さが目立つ。そこで同省が強化したのが工事の元請け会社への対応だ。従来は1000立方メートル以上の残土が出る場合は再利用方法を記した計画を作成するよう義務付けしてきた。これを23年1月から500立方メートルに引き下げた。

処理の法整備求める声

責任曖昧、不法投棄の二因

建設残土の処理を直接規制する法律はない。責任の所在が曖昧な点が不法投棄を生む土壌になっているとされ、法整備を求める声が出ている。上智大の北村喜宣教授(環境法学)は「環境汚染の分野では有害物質を出す者が責任を負う『原因者負担原則』の考えがある。工事発注者や元請けに残土処理の責任を課す法規制の導入を検討すべきだ」としている。(村越康二)

同計画の工事発注者への提出と工事現場での掲示も義務化した。より多くの工事で残土の再利用と計画順守を促し、未利用残土と不法投棄を減らす狙いがある。残土の管理強化にも乗り出す。柱となるのが残土を追跡する「トレーサビリティシステム」の構築だ。20年度に実証実験を開始。残土が業者間を転々とするうちに行き先をたどれなくなり、安全対策がされていない危険な盛り土となるケースがあるためだ。

実験はまず残土を運ぶ車両ごとにICカードを発行する。工事現場や処分場に設置された読み取り機に付きスマートフォンにカードを触れさせ、移動状況や時間を追跡する。結果を検証して公共工事などの導入につなげる考えだ。

処遇改善へ取り組み拡大

登録開始から5年
 CCUSの
 現在地
 2

ある。

□ □

すべては現場で汗を流す職人のために――。建設キャリアアップシステム(CCUS)の定着に向け、元請団体はそれぞれのアプローチで取り組みを推進している。

日本建設業連合会(日建連)は技能者・事業者登録と現場での就労履歴の蓄積などについて、業界共通の目標をさらに上回る独自の数値を掲げて展開する。会員には1次下請にとどまらず、2次以下も含め技能者・事業者登録を済ませた協力会社を原則とする企業も

CCUSの登録や活用に当たり、地域の実情に応じた目標設定やフォローアップを後押ししているのが全国建設業協会(全建)。国や地方自治体が行うCCUS活用モデル工事に着目し、傘下の都道府県建設業協会にはモデル工事への積極的な応札を呼び掛け、発注機関に対しインセンティブの設定を求めている。

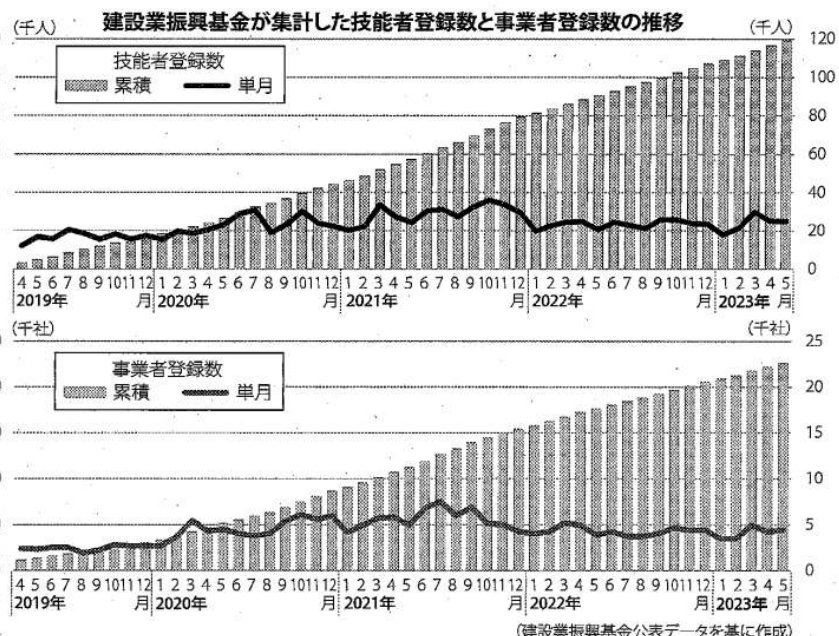
CCUSを対象にした国土交通省のCCUSモデル工事業。現在も地域の建設業界にはさまざまな捉え方があるが、全建傘下の建設業協会幹部は「まずはやってみてからCCUSにどう向き合つかを考えてはどうか」と提案する。

「CCUSなどさまざまな課題を乗り越えていかないと建設産業全体が良くなることはない」と指摘する。「建設業の99%を地域が基盤の中小企業が占める」からこそ、費用負担の軽減をはじめ地域建設会社への一層の配慮を求めている。一つの加入メリットに挙げられる建設業退職金共済(建退共)制度は、CCUSとの連携に伴って事務手続きの効率化が進んでいる。昨年には元請や1次下請が下位下請分の事務手続きを一括処理できるように改良された。

□ □

技能者・事業者登録が着実に進んでいる現状を受け、多くの業界関係者はCCUSのフェーズが本格的な活用段階に移行していることを必要を訴える。

実感できるメリットが必要



は岸田政権の賃金アップの政策にも合致する。技能者・事業者登録をけん引する日建連では、会員企業でCCUSの機能を生かした処遇改善のさまざまな取り組みが広がっている。山本徳治事務総長は「CCUSを駆使する現場がどう変わってきているかに着目したい」と話す。登録開始から5年。一層の加入登録を進めるには、CCUSの分かりやすいメリットをさらに示し、各地の現場で働くすべての技能者と事業者が効果を実感してもらう必要がある。地域建設業団体の幹部は「一人でも多くの技能者登録とシステムの活用が進むほど、業界全体の処遇改善につながる」と見ている。その道のりについて「まだ紆余(うよ)曲折あるだろう」と指摘する別の団体幹部も、業界を挙げた普及促進が欠かせないとの考えを示す。

値上げ・円安、前向く企業

製造業景況7四半期ぶり改善 日銀短観

企業の景況感が変わりつつある。日銀が3日発表した6月の全国企業短期経済観測調査(短観)は大企業の製造業、非製造業の景況感がそろって改善した。自動車は半導体などの供給が正常化に向かい、幅広い会社で原料費の価格転嫁が進む。円安で訪日外国人向けビジネスにも追い風が吹く。日経平均株価はバブル後の高値を約2週間ぶりに更新した。(関連記事2、3、5面に)

消費に弱さも、賃上げカギ

景況感を示す業況判断指数(DI)は大企業の製造業でプラス5と前回3月調査のプラス1から上昇し、7四半期ぶりに改善した。DIは景況感が「良い」と答えた企業の割合から「悪い」と答えた割合を引いた値だ。けん引役は自動車で、景況感はプラス5と8四半期ぶりにプラスに浮上した。業界団体によると6月の国内新車販売台数(軽自動車含む)は前年同月比20%増と10カ月連続で増えた。半導体供給について「改善の兆し」

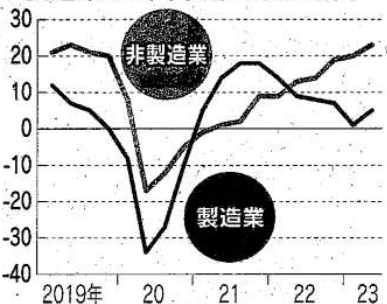
「見えている」(トヨタ自動車販売の佐藤恒治社長)。円安もプラスに働く。IH Iの24年3月期初の想定レートは1ドル113円。1円の円安で14億円の営業増益要因になる。145円前後で推移し続ければ利益の押し上げ効果は年200億円規模になる可能性がある。企業が値上げに自信を持ち始めていることも背景にある。大企業の製造業で仕入れ価格が「上昇」と答えた企業の割合から「下落」と答えた割合を引いた仕入れ価格判断D

Iは52となった一方、販売価格判断DIは34だった。両者の差は18と、ウクライナ侵攻直後の22年3月調査(34)から大幅に低下した。ニチレイは冷凍食品を値上げしても数量を大きく落とさず「想定通り価格改定できている」(大橋頭也社長)。今期の食品事業は1割強の増益を見込む。大企業の非製造業の景況感もプラス23と5四半期連続で改善し、19年6月調査以来の高水準になった。訪日外国人の増加で「宿泊・飲食サービス」

の景況感は前回の0からプラス36に改善した。帝国ホテル東京(東京・千代田)では高価格帯の部屋の売れ行きが良。平均客室単価は足元で、昨年の同じ時期と比べ4割ほど高く6万円を超えて推移している。ただすべての企業が楽観視しているわけではなく、非製造業は先行きについて13四半期ぶりの悪化を見込む。厚生労働省によると4月の実質賃金は前年同月比3・2%減った。家計の購買力が低下すれば個人消費は減速し、企業は値上げの再考を迫られることになる。家計の節約志向を映し「小売り」の景況感は3四半期ぶりに悪化した。「嗜好品を買い控える傾向が出ている」(ユニナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングスの藤田元宏社長)

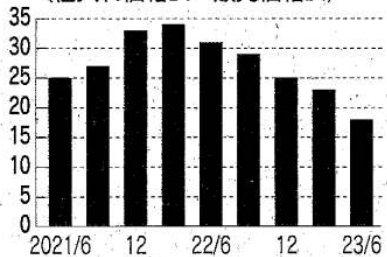
景況感の改善は財政政策の影響もある。政府は総合経済対策で電気・ガス料金やガソリン代の激変緩和に計6兆円を投じている。第一生命経済研究所の永浜利広氏は23年の国内総生産(GDP)を0・2%押し上げる一方、消費者物価を0・7%押し下げるとみる。海外にも不安が漂う。米製造業購買担当者景況指数は2カ月連続で好調の目安の50を下回った。「個人消費を中心とした内需が主導する形で日本経済が改善を続けることは難しい」(野村総合研究所の木内登英氏)

製造業は7四半期ぶりに改善



(注)短観の大企業の業況判断指数

仕入れ価格を販売価格に転嫁する動きが進む
(仕入れ価格DI-販売価格DI)



(注)大企業製造業(出所)日銀

加入推進にかじ切る

登録開始から5年
CCUSの
現在地
3

「建設キャリアアップシステム(CCUS)」への加入を進めます。関東のある設備系職種団体の会長は6月の総会でそう表明した。東京の中央組織から加入への働き掛けが再三あったが、過去の苦い経験から受け入れてこなかった。

バブル崩壊後、インターネットの普及で進化した電子商取引の情報提供先に、雇用する技能者が移籍した経験のある会員がこの団体には複数いる。苦業をともにする技能者の情報提供に前向きになれない会員がいる中でも、会長は「職人を育て、機材を持って仕事を



職人を思ふ本気の姿勢が問われる

□ □

する会社は強い。システムは職人の育成に役立つ」と説き、加入推進にかじを切ることにした。近く会員の加入を支援する組織を発足させるという。

総務省の労働力調査をベースとすると、未加入の技能者は約6割。国交省のC

注が多い地域建設会社、技能者なら下位の下請業者と地域建設会社、それに町場の木工職人がほとんどだろうと見ている。

未加入事業者の理由はさまざまで、CCUSを必要と認識しきれない建設会社もまだ多い。ある都道府県建設業協会の会長会社は、

CCUSは技能者の処遇の目安となるレベル別年収が公表されたことで、制度インフラとしての重要性が増した。ただ加入者が約1

20万人に達しながらも、休日が多い5月は就業履歴の蓄積が400万回を下回が問われている。

□ □

CCUSは技能者の処遇の目安となるレベル別年収が公表されたことで、制度インフラとしての重要性が増した。ただ加入者が約1

20万人に達しながらも、休日が多い5月は就業履歴の蓄積が400万回を下回が問われている。

政策、運営、利用者、未加入者それぞれの向き合い方が問われている。

着実な運営と機能の発揮を

適切な価格転嫁へ規定追加

国交省

建設業法令順守指針を改定

国土交通省は元下間と受発注者間のそれぞれに適用する「建設業法令順守ガイドライン」を改定し、適切な価格転嫁に向けて取引関係者が留意すべき点を追記した。公正取引委員会が示した独占禁止法に基づく「優越的地位の乱用」に関する考え方や、下請中小企業振興法に基づく「振興基

引関係者間で明示的に協議することなく取引価格を据え置く行為は、優越的地位の乱用の要件に該当する恐れがあることなどを周知する。

建設業団体に加え、国や地方自治体などの公共発注者、経団連や不動産協会などの主要な民間発注者団体に6月30日付で通知した。建設資材などの価格高騰

に対応した請負代金の設定や工期の確保を促す一環で、公取委が独禁法違反になり得る取引事例として明示した二つの行為を記載。

取引価格について発注者が積極的に協議の場を設けないことと、受注者から求められた取引価格の引き上げを認めない理由を発注者が書面などで回答しないことを違反要件の一つに該当する恐れがあると指摘している。

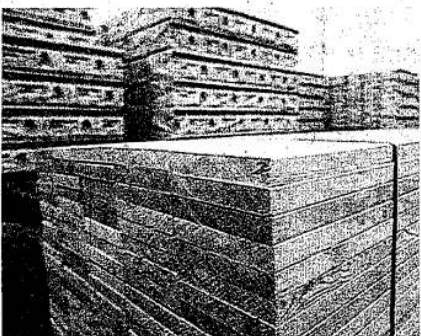
振興基準は親事業者と下請事業者の望ましい取引関係を示しており、元下間や受発注者間の請負契約だけでなく、建設工事に付随する資材業者や建設機械・仮設機材の賃貸業者、警備業者、運用事業者などの取引にも適用すると指摘した。対価の決定方法や下請代金の支払い方法、働き方改革を阻害する取引慣行の改善など同基準に沿った配慮を徹底するよう働き掛ける。

北米産木材 下げ拡大

対日9%安 減産継続、需給緩く

7~9月

住宅の壁などに使う北米産木材の対日価格の下落幅が拡大した。指標品種の7~9月期の価格は4~6月期に比べ9%安い。米国では新築着工数が持ち直しているが、現地のメーカーは減産を継続し流通会社も在庫を抱えており、需給は依然として緩い。

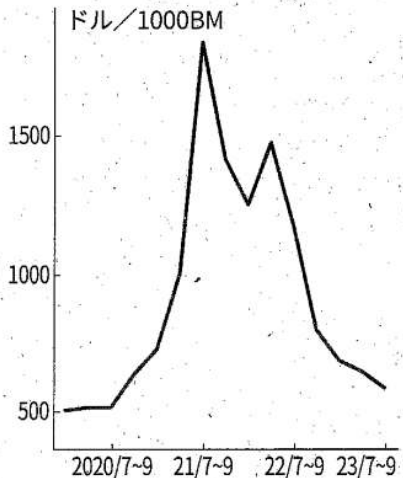


カナダ産は日本の木材輸入量の2割を占め、SPFは主力材のひとつ

カナダ産は日本の木材た。

輸入量の2割を占め、ツバイフォー住宅の壁などに使う同国西部内陸産SPF(トウヒ・マツ・モミ類)は主力材のひとつ。SPFの7~9月期の日本向け規格(Jグレード)価格は、4~6月期に比べ60ドル安い1千ポンドメジャー(BM12・36立方尺)あたり575~585ドル(海上運賃込み)前後に下がった。下落は5四半期連続で、値下がり幅は4~6月(7%安)に比べ拡大し

カナダ産木材の輸入価格が下落



騰し、その後の米利上げによる住宅需要の冷え込みとともに下落が続いている。

米国の新築住宅着工数は足元で回復している。ただ現地の木材メーカーは減産をつづけており流通在庫にも余裕があるという。「人手不足などで

着工の遅れが目立ち木材の需給がすぐに逼迫するほどではない」(商社)。

カナダ産木材の普及活動などを行うカナダ林産業審議会(東京・港)によると「米国では新型コロナウイルス下で活発だった自宅の改修需要も落ち着いている。工場は減産しているが、流通業者も在庫を抱えている」という。同審議会のまとめたカナダのSPF生産量は23年1~3月に46億6000万BMと前年同期比6.6%少ない。

日本の需要も低迷している。資材高などで住宅価格が上昇し、購入に慎重

重な消費者が多いためだ。国土交通省がまとめた23年5月の新設住宅着工戸数のうち木材を多く使う木造住宅は前年同月比3%少なく、14カ月連続でマイナスだった。

ただ目先では供給リスクが浮上している。一つは大規模な山火事。商社の担当者によると「温暖化の影響で木の乾燥が進み、6月時点で焼失した面積は過去最大。高速道路が閉鎖するなど物流にも支障がでている」とする。もう一つは港湾労働者のストライキだ。主要なパンクバー港などからの海外輸出が滞るおそれがある。

北米の木材相場をまとめる米業界紙のランダム・レンクスによると、米国で主流のツバイフォー製材品「No. 2 & ベター」は6月中旬は1千BMあたり350ドルだったが下旬には420ドルと急伸した。23年前半から下降傾向だったシカゴ・マーカンタイル取引所(CME)の先物価格も6月に一時上昇に転じた。

商社の担当者は「山火事が発生すると原料木の質が落ちる。等級が高い日本向け木材の調達に響き、10~12月の対日価格は上昇に転じる可能性がある」としている。



カードリーダー以外で履歴登録可能な仕組みも順次拡充している(写真は顔認証による入退場管理システムの活用例)

技能者や一般目線でPR

登録開始から5年
CCUSの
現在地

4

「当初からの目的である技能者の処遇改善、現場の生産性向上に結び付けていく取り組みを具体的に進め備を後押しすることで現場

ないといけない大切な時期

利用を一層促進し、技能者

振興基金(振興基金)の谷

この5年でCCUSが普

協理理事長は今後をこう展

及してきたことに、谷協理

望する。就業履歴を円滑か

事務長の「業界団体や行政機

つ簡便に蓄積可能な環境整

示す。大手ゼネコンや国土

備を後押しすることで現場

交通省直轄工事の現場が先

行する形で登録や現場利用

が広がってきたが、全面的

な普及を目指すためには、

むしろ「これからがヤマ場」。

市町村発注工事や住宅・リ

フォーム工事の現場など、

比較登録が進展していな

い地域・分野に向けたメリ

ットの訴求が必要と説く。

情報を確認できるサービス

を立ち上げ予定で、9月に

も実証実験に入る。

現場利用をさらに広げる

改善につなげるには、登録

一手として、特定技能外国

と履歴蓄積に加えて能力評

価(レベル判定)の推進が

不可欠となるため、振興基

金も専門工事団体で構成

する「建設技能者能力評価

制度推進協議会」に先月入

会した。従来の枠にとらわ

れず、CCUSの普及と活

用に向け取り組みの幅を広

げていく考えだ。

現場の生産性向上の観点

で、CCUSとAPI(ア

プリケーション・プログラ

ミング・インターフェース

連携する民間システムが増

えていることに「予想以上

に新しいアイデアが出てき

ており、将来的な活用の広

がりを感じる」と期待する。

履歴蓄積の環境整備が鍵

同利用でできる範囲などを検討し発展的な活用を促していく。

西の経済成長けん引

関西広域地方
計画基本方針 強靱な国土、CN実現へ 近畿整備局 近畿運輸局

近畿地方整備局と近畿運輸局は5日、新たな近畿圏広域地方計画（関西広域地方計画）の基本的な考え方を公表した。東京、名古屋、大阪の三大都市圏を結び「日本中央回廊」の西の拠点として経済成長をけん引することにも、南海トラフ地震や激甚化・頻発化する自然災害に対応する強靱な圏域を目指す。2050年カーボンニュートラル（CN）実現に向けた地域づくりや脱炭素化の基盤整備、自然や緑を生かした都市環境の改善にも取り組む。

基本的な考え方は、国の関係機関や府県、政令指定都市、経済団体らで構成する近畿圏広域地方計画協議会で6月16日付で承認された。有識者による近畿圏広域地方計画有識者会議からも意見を聞いた。計画期間はおおむね10年で50年とこの先の長期を見据える。近畿2府4県を対象にする。

本格的な人口減少社会の到来や今後30年以内に70～80％程度の確率で発生する南海トラフ地震への対応に加え、近畿圏は都市圏を結ぶ高速道路の渋滞による損失など都市のポテンシャルが生かされていないなどとし、▽活力ある圏域▽安全

・安心な圏域▽個性豊かな圏域の三つの視点で将来の関西の発展につながる施策を展開する。

主な戦略では、日本中央回廊の西の拠点として世界から人やモノ、情報を呼び込むゲートウェイになるチームレスな重層構造の圏域を目指すほか、大学や研究機関などが集積する強みを生かし、イノベーションを発信し続けるなど日本の成長をけん引する地域づくりを進める。

日本中央回廊のインパクトを広げるための国内外ネットワークの強化や成長エンジンになる新たな産業の創出・強化、イノベーション

を支える人材育成などに取り組む。

関西のどこに住んでも快適で豊かに暮らせる生活圏の形成へ、人口減少下でも持続可能な街づくりや地域づくりを支える環境を整備。少子高齢化に対応した社会システムも構築する。巨大災害リスクに対しては、社会資本の老朽化対策を推進して強靱な国土を構築し、府県や圏域を超えた広域的な防災体制の確保やハードとソフトが一体になった流域治水をはじめ総合

的な防災・減災対策を進める。情報通信ネットワークの強靱化や災害情報を共有するシステムの整備にも取り組む。

CNの実現に向けては、水素や蓄電池など脱炭素の基盤となる新技術の開発強化や水素・アンモニアなどの供給体制を整備する。官民連携によるグリーンインフラの社会実装も推進する。

関西特有の歴史や伝統、文化を生かし、自然の保全と両立した持続可能な観光地域づくりを進めるほか、デジタル技術を活用した観光DXを推進。観光立国に向けてインバウンドを拡大する。

両局は新たな「国土形成計画（全国計画）」を踏まえ、引き続き協議会と有識者会議などで意見を聞き、広域地方計画をまとめる。

賃上げ平均 3.58%

連合最終集計 30年ぶり高水準

春季交渉 '23

連合は5日、2023年春季労使交渉の最終集計結果を公表した。基本給を底上げするベースアップ(ベア)と定期昇給(定昇)を合わせた賃上げ率は平均で3.58%と、前年比で1.51%上昇した。3%を超えたのは29年ぶりで、1993年の3.90%以来の高水準となった。

5272組合の回答状況を集計した。物価高が賃上げを後押しした面が強く、持続的な所得の増加につながるかがこれからの焦点となる。全体の賃上げ率は2000年以降、1.6〜2.2%の間で推移してきた。

賃上げ額は平均で1万560円と前年比で4556円増えた。ベアと定昇を明確に区別できる3186組合で見ると、ベアの引き上げ率は2.12

%だった。前年比で1.49%上がり集計を始めた15年以降で最も高かった。

組合員数が300人未満の中小組合では、賃上げ率が平均で3.23%と前年比で1.27%上昇した。3%を超えたのはこちらも29年ぶり、賃上げ額は平均8021円と3178円増加した。

足元で物価高は続く。厚生労働省によると、物価変動の影響を除いた実質賃金は4月時点で前年から3.2%減少した。賃金を上げて、生活費の高止まりに迫いついていない。資源高などでコストが高まる企業側にとっては人件費の上昇も大きな負担となる。賃上げが一時的な物価高対応にとどまる懸念がある。

政府は22年度の補正予算で、賃上げを条件とした設備投資や事業承継への補助金の上限額を引き

上げるといった支援を拡充した。とくに賃上げ負担の大きい中小企業向けを手厚くしている。パート社員の正社員化や職業訓練への助成も進めている。

人手不足が厳しさを増すなか、賃上げした後も企業が人材投資を続けやすい環境づくりが欠かせない。

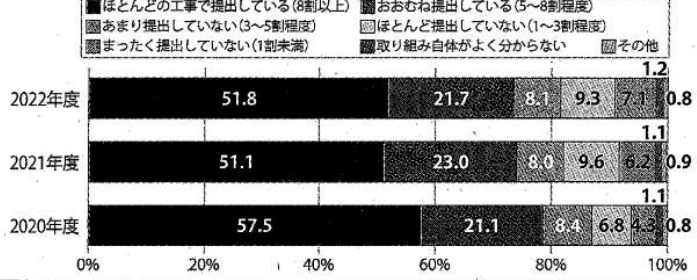
法定福利費明示徹底を

下請見積もり提出 直近は微減傾向 国交省調査

国土交通省は建設工事が必要な法定福利費の確保状況に関する最新の調査結果を公表した。「建設キャリアアップシステム(CCUS)」処遇改善推進協議会」に参加する専門工事団体会員を対象とした1～2月の調査で、法定福利費を内訳明示した見積書を「5割以上の工事で提出している」と回答した下請は73・5%だった。2年前の同調査から5・1%減少。先月開かれた同協議会の会合では、各職種の標準見積書を活用する選択肢も含め、元下双方で法定福利費の内訳明示を徹底することで合意した。

調査では内訳明示した見積書を提出しない理由として、下請の67・8%が「注文者から提出の指示がなかった」と回答。一方、内訳明示した見積書を提出した際は「内訳明示した法定福利費を含む見積全額が支払われる契約となった」が55

下請企業における法定福利費を内訳明示した見積書の提出状況 (国交省資料を基に作成)



では、公共工事と民間工事では、公共工事が民間工事よりも対応が分かれている実態が判明。直近に手掛けた現

場の実例として、法定福利費を内訳明示した見積書を提出した1次下請は公共72・8%、民間54・8%。3次以降になると公共47・2%、民間35・6%とさらに減少する。

実際に法定福利費を受け取ったかどうかも聴取。「100%以上受け取れた」は1次下請で公共72・3%、民間66・7%、2次で公共67・3%、民間59・2%、3次以降で公共47・1%、民間37・8%にとどまった。

元請として発注者に提出する請負代金内訳書で法定福利費を「明示した」のは公共68・0%、民間40・8%。公共工事であっても市区町村発注は52・5%と低水準だった。

同協議会では公共・民間双方の発注者も含め、法定福利費の確保に配慮することで合意。元請は下請から提出された見積もりを尊重し、発注者は法定福利費を含んだ適正価格での発注に努めると確認した。

建設業の持続可能性高める

登録開始から5年
CCUSの
現在地

5

う認識している。

建設キャリアアップシステム(CCUS)に登録された技能者のレベル別年収目安の調整が最終段階に入った5月末、決定前の金額を目にした建設産業専門団体連合会(建専連)傘下の職種団体幹部は「悪くない」と受け止めた。年収目安は、経験や技能に応じた技能者の処遇のモデルとなつて、建設業に入職を考える若者に将来を示せる。一方で、技能者に給与を支払う事業者は、責任と覚悟が改めて問われる。「みんなで腹をくくらないと」。年収目安が公表された現状をこの幹部は経営者の立場からこそ

建設キャリアアップシステム(CCUS)に登録された技能者のレベル別年収目安の調整が最終段階に入った5月末、決定前の金額を目にした建設産業専門団体連合会(建専連)傘下の職種団体幹部は「悪くない」と受け止めた。年収目安は、経験や技能に応じた技能者の処遇のモデルとなつて、建設業に入職を考える若者に将来を示せる。一方で、技能者に給与を支払う事業者は、責任と覚悟が改めて問われる。「みんなで腹をくくらないと」。年収目安が公表された現状をこの幹部は経営者の立場からこそ

Sへの思いがある。

技能者・事業者の登録が着実に進んできたことで、国土交通省のCCUS処遇

改善推進協議会に参加する蟹澤宏剛芝浦工業大学教授は、その仕組みに着目し、「職人育成への貢献」を提

を促し、未加入者の理解を得る手段になり得る。「労働者の働き続けてもらうのが大事」と蟹澤教授。これからはCCUSの生かし方を追求する。

機能の拡張が続くCCUSは、技能者と事業者の登録が進むほど付加価値が高まると期待する関係者も出てきた。経験や技量に応じた処遇が技能者ごとに付与される環境が整ったなら、

どの地域のどの現場でも事業者と技能者が相応の請負代金や賃金を得られる公算が大きくなる。「不可能ではない」(推進協議会関係者)とされるCCUSから

の繁閑調整は、閑散期の存在から日給技能者の社員化に踏み切れない事業者の不安をぬぐう。雇用の流動化を促し、労働力の安定確保にも貢献することになる。

生産年齢人口が減少し、担い手の確保・育成は建設業の大きな課題ながら、専門工事業社は技能者の採用に苦戦している。10月に導入されるインボイス制度(適格請求書等保存方式)

などに伴う負担増から「一人親方は高齢の人ほど辞めてしまいかもしれない」(地域の職種団体幹部)との懸念もある。

それでも社会資本や住宅・建築物の整備と維持管理、災害の復旧・復興などを担う建設業は、将来にわたって生産力と労働力を維持し続けねばならない。登録事業者の更新手続きが始まるCCUS。求められる

のは「業界共通の制度インフラとして機能するよう普及させる」(長橋和久前国土省不動産・建設経済局長〈現総合政策局長〉)こと。

未加入者と真摯(しんしん)に向き合い、官民が一体となった積極的な利用促進が産業の持続可能性を高める。

CCUSの現在地取材

班

職人育成、繁閑調整にも期待



大切な職人を増やし、働き続けてもらわねばならない

実質賃金、5月1.2%減 基本給は28年ぶり伸び

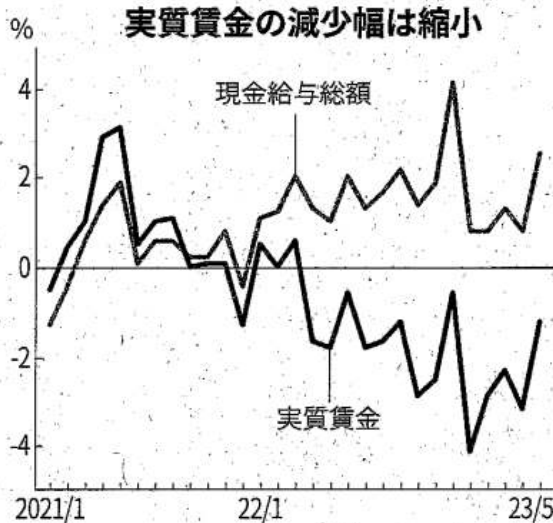
実質賃金、5月1.2%減

基本給は28年ぶり伸び

厚生労働省が7日発表した5月の毎月勤労統計調査(速報、従業員5人以上の事業所)によると、1人あたりの賃金は物価変動を考慮した実質で前年同月比1.2%減った。マイナスは14カ月連続。所定内給与は25万2132円で前年同月比1.8%増えた。1995年から縮んだ。

2月以来の増加幅となった。ただ、物価上昇に給与の伸びが追いついておらず、実質賃金の減少が続く。

新型コロナウイルス禍からの経済活動の正常化を映し出す。現金給与総額を就業形態別に見ると、正社員など一般労働者は前年同月比3.0%増の36万8417円、パートタイム労働者は3.6%増の10万2303円だった。業種別では金融業・保険業が19.6%増で最も伸びた。1人あたりの総実労働時間は前年同月比1.9%増の133.5時間だった。



(注) 出所は厚労省、前年同月比の増減率。
23年5月は速報値、ほかは確報値

名目にあたる現金給与総額は前年同月比2.5%増の28万3868円だった。所定内給与の伸びが押し上げた。現金給与総額の増加は22年1月以来、17カ月連続となる。

2023年の春季労使交渉は物価高を背景に賃上げ率が30年ぶりの高水準となった。厚労省は実質賃金の減少幅が縮小したことについて「賃上げの効果が反映されてきている可能性がある」とみる。

新型コロナウイルス禍からの経済活動の正常化を映し出す。現金給与総額を就業形態別に見ると、正社員など一般労働者は前年同月比3.0%増の36万8417円、パートタイム労働者は3.6%増の10万2303円だった。業種別では金融業・保険業が19.6%増で最も伸びた。1人あたりの総実労働時間は前年同月比1.9%増の133.5時間だった。

近畿倒産件数31%増 1~6月「ゼロゼロ」返済本格化

近畿倒産件数31%増

1~6月「ゼロゼロ」返済本格化

東京商工リサーチが7日に発表した近畿2府4

県の2023年1~6月

の倒産件数は、前年同期

間比31%増の1011件

だった。1~6月の倒産

件数が1000件を超え

たのは20年以来。新型コ

ロナウイルス禍で打撃を

受けた企業向け融資の返

済が本格化したことなど

のほか、飲食業を中心に

売り上げが落ち込んで倒産件数が増えた。

負債総額は61%増の1

569億円だった。年上

半期として3年ぶりに1

500億円を上回った。

負債額600億円以上の

大型倒産が発生したほ

か、10億円以上の大口倒

産が複数起きたことが響

いた。コロナ禍での資金

繰りを支援する実質無利

子・無担保の融資制度「ゼ

ロゼロ融資」の返済期限

を迎える企業が増え、休

業協力金の支給もなくな

ったことで、倒産増加に

つながった。

産業別では、大阪府と

兵庫県で飲食業を中心と

するサービス業の倒産が

増えた。担当者は「飲食

などのサービス業や建設

業、製造業の倒産が目立

った。インフレや人手不

足の影響が都市部から地

方に波及する可能性があ

り、全体として倒産件数

の増加傾向は続くだろ

賃上げで魅力ある職場に

全建総連総決起大会 建設国保育成を

全国建設労働組合総

連合（全建総連）は7

日、賃金・単価の大幅
引き上げ、建設国保の
育成・強化、消費税の
インボイス（適格請求
書）制度導入見直し・
延期など政府予算要求
の実現を求める中央総
決起大会を東京・日比
谷野外音楽堂で開き、
46県連・組合1791

人が参加しました。

主催者あいさつで中

西孝司委員長は、「コ
ロナ禍に加え物価高騰
が止まらない。引き上
がった経費を転嫁でき
ない厳しい状況だ。公
共工事の設計労務単価
は今年度も5・2%引
き上がった。しかし、
建設労働者には行き渡
っていない」と訴えま

した。

マイナンバー問題で

は、「健康保険証が廃
止になれば、保険機能
が低下し、建設国保の
育成強化をめざす組合
組織にも大きな影響を
およぼす」と批判。
「技能者育成やインボ
イス導入見直しなど喫
緊の課題の実現に向け
力を合わせよう」と呼

びかけました。

全国青年部協議会の

代表は「建設業は将来
の担い手が不足してい
る。賃金・単価引き上
げで魅力ある職場にし
ていこう」と決意表明
しました。
各政党の国会議員が
あいさつし、日本共産
党から宮本徹衆院議員
があいさつしました。

着工申請ゼロで協会検討

2025年国際博覧会(大阪・関西万博)の参加国・地域が出展するパビリオンに対し、運営主体の日本国際博覧会協会(万博協会)は建設を一部代行する検討に入った。自前の施設を建設予定の約50カ国・地域はいずれも着工に必要な手続きが完了しておらず、日本側主導で準備作業を加速する。

複数の関係者が明らかにした。万博施設をめぐっては国内勢のパビリオンを含め、資材費や人件費の高騰で整備が遅れる例が目立っていた。

大阪・関西万博には150以上の国・地域が参加を表明している。参加国・地域は独自にパビリオンを建設する「タイプA」のほか、日本側が建設した施設を利用する「タイプB」「タイプC」に分かれる。

協会はタイプAのおよそ50カ国・地域への支援を検討する。パビリオン建設には建築基準法に基づく「仮設建築物許可」の申請が必要だが、7日までに大阪市に提出された件数はゼロ。受け付けから許可を下ろすまで平均2カ月程度かかり、最初の着工は早くても9月ごろまでずれ込む。

日本主導で準備加速

パビリオンの建設が後ろ倒しになれば開幕準備にも支障が出るおそれがある。日本側は各国・地域の状況を踏まえ、特に準備が遅れている施設について建設を代行する方向だ。万博協会幹部は「タイプAの6割程度が対象になるのではないかとみる。代行する場合の費用分担など詳細は今後詰める。

海外パビリオンの整備を後押しするため、政府は日本建設業連合会(東京・中央)に工事への協力を求める要請文を6月下旬に送った。外交ルートを通じて参加国・地域に設計の簡素化や予算増額を要請する方針も示した。

メイン会場をはじめ万博施設の建設費の上限はおおよそ1850億円と設定されている。政府と大阪府・市、経済界が3分の1ずつ負担する仕組みだが、物価高などの影響で上振れする懸念が出ている。タイプAの建設を日本側が一部代行する場合、公費負担はさらに膨らむ可能性がある。

大阪・関西万博は25年4月13日から半年間、大阪市の人工島・夢洲(ゆめしま)で開催される。期間中はおおよそ2800万人の来訪を見込んでおり、政府は万博を契機として25年までに訪日客数の過去最多更新を目指す。

大阪万博海外館 建設を一部代行

オスプレイ超低空飛行 日米合意

航空法最低高度は150メートル

日米両政府は7日の日米合同委員会で、「日米同盟の抑止力・対処力の強化」を口実に、米海兵隊のMV22オスプレイが沖縄県以外の日本国内の山岳地帯で行う低空飛行訓練で、最低高度を現行の約150メートル(500フィート)から約60メートル(200フィート)に引き下げることについて合意しました。10日から有効となります。

まるで米国の植民地

今後、年に数回行われる、普天間基地(沖縄県宜野湾市)所属のMV22の本土への訓練移転で適用されるとみられます。

航空法は、人気がない地域での最低安全高度を150メートルと規定。在日米軍は日米地位協定により航空法の適用を除外されていますが、1999年の日米合意で、米軍は航空法に基づく最低安全高度を「適用する」と表明。さらに2012年、オスプレイの日本配備に伴う日米合同委員会合意でも、原則500フィート以上で運用することを確認していました。

市民を危険に

移転の際、住宅地上空を避けた空域を対象に、9〜10月の期間限定で高度約90メートル(300フィート)まで下げた経緯があります。今回の合意は無期限で、しかも高度はさらに低くなっています。

まさに、日本を植民地扱いする行爲です。日本の国内法を公然と踏みしめる合意が、内閣も国会も通り越して日米合同委員会という密室で決められたことも重大です。

合意によれば、山岳地帯に高度60メートルで訓練を行う「訓練航法経路」を設定するとされていますが、同経路を示した地図は非公表です。「地域住民の生活環境への影響を最大限回避」すべきです。

御殿場平和委員会・渡邊希一事務局長の話 オスプレイは構造的な欠陥機であり、低空飛行訓練で市民が危険にさらされます。国民の生命や安心安全を守らなければいけない日本政府が、米軍の航空法無視を容認するとは、この国の政府なのか。昨年3月に東富士演習場(静岡県御殿場市など)で、MV22と自衛隊のV22オスプレイが中国を念頭に「離島奪還訓練」を共同で行いました。戦争準備のための訓練はやめるべきです。

高度60メートルを容認

民間工事契約 プロセス適正化

中小含め実態即し検討を

中建審・ 社整審 基本問題小委で議論

中央建設業審議会（中建審）・社会資本整備審議会（社整審）合同の基本問題小委員会で、主要議題の一つとなる民間工事の契約プロセスの適正化に向けた議論が活発化している。国土交通省は、受発注者間の情報開示を促し契約内容の透明性を高め、契約後のリスク分担への対応方法を明確化する方向でたたき台を提示。学識者などは民間工事契約の実態に即した制度設計の必要性を説き、建設業関係者も中小企業が手掛ける建設工事に対応する難しさを指摘している。

基本問題小委の6月29日の会合で、国交省は▽契約における情報の非対称性の解消▽価格変動などへの対応の契約上での明確化▽当事者間のコミュニケーションの三つの視点で制度改正の方向性を説明した。

受注者には建設工事に影響を及ぼすリスクに関する発注者への情報提供義務を新たに課し、請負額に含まれる予備的経費の明示を提案。価格変動時の協議条項が規定される民間工事標準請負契約約款の利用を促し、実際にリスクが生じれば受発注者が誠実に協議するよう法制度に位置付けることなども想定している。

会合では受発注者間の情報の非対称性の解消に発注

者側（仲田裕一不動産協会企画委員長）と受注者側（金井甲日本建設業連合会（金井甲日本建設業連合会常務理事）の双方が賛同した。一方、青木富三雄住宅生産団体連合会環境部長兼建設安全部長は「大きな工事では使える仕組みでも中小零細は難しいのでは」と指摘しつつ、あいまいな契約内容に起因してトラブルになる事例もあり「BtoBの契約で、どのタイプの企業も対応できる規則をつくるのが大事」と訴えた。

寄せが生じるケースなどにも踏み込んだ検討の必要性を強調した。丸山優子山下PMC社長は、長期の民間工事で多い設計・施工一括（DB）方式など多様な入札契約方式ごとの特性を踏まえた制度検討を要請した。

蟹澤宏剛芝浦工業大学教授は民間工事の多くで設計が未確定のまま契約することから「価格以上に仕様や数量が変わる。それをどうするか」と問題提起し、設計変更で工期やコストにしわ

オンライン本格運用

10月に 労務費調査 インフレ手当も把握

国交省、農水省

国土交通、農林水産両省は10月時点で技能労働者に支払われる賃金を調べる「公共事業労務費調査」の実施内容を公表した。前回は試行段階だったオンライン調査を本格運用。当面は従来の書面対面両調査を合わせた3種類の調査方式から選択可能とする。斉藤鉄夫国交相と建設業主要4団体は2023年の賃金上昇率として「おおむね5%」を目指すことを申し合わせており、その水準を公共工事設計労務単価ベースでクリアできるかどうか注目が集まる。

調査結果は公共工事の積算に用いる設計労務単価の改定の基礎データとなる。両省や都道府県、政令市、独立行政法人が発注した1件当たり1000万円以上の工事から約1万件を抽出。積算に用いる51職種ごとの賃金実態をまとめる。標本数が少ない38職種は9月分も調査する。8月にも調査対象企業に通知し、対

象工事に従事した全技能者の賃金などを回答してもらう。調査対象の技能者数は約11万人を想定している。オンライン調査では対象企業が必要資料をクラウド上にアップロードし、調査員がクラウド上で審査する手順を取る。さまざまな手間や拘束時間が省かれ、誤記入や書類不備の防止にも

つながる。書面調査も含め、回答内容を賃金台帳や工事日報などと照合し、疑義や修正が生じれば電話で聞き取りする。本年度はオンライン調査の実施割合を3割以上と見込んでいる。

調査票の追加項目として、最近の急激な物価上昇をきっかけに支給事例が増えている「インフレ手当」に関する記入欄を設けた。新たに支給される手当も正確に反映し、賃金実態を可能な限り厳密に把握する。22年4月から段階的に施行されている改正育児・介護休業法を踏まえ、男性の育

児休業の取得状況に関する記入欄も新設した。

無効標本の棄却率は22年度に20・9%で徐々に改善している。棄却理由は「就業規則に定める所定労働時間が法定の週40時間以内であることが確認できない」ことが最も多く、調査対象企業には現行の労働基準法に準拠した就業規則を定めるよう求めている。

物価高・人手不足…倒産が急増

中小企業に淘汰の波

上期4000件

中小企業に淘汰の波が訪れている。東京商工リサーチが10日発表した2023年上期(1~6月)の倒産件数は前年同期に比べ3割増え、上期としては20年以來、3年ぶりに4000件台となった。新型コロナウイルス禍での手厚い資金繰り支援で延命してきた企業も多い。人手不足や物価高の逆風下でも、事業を継続できる強さが問われる環境に入った。

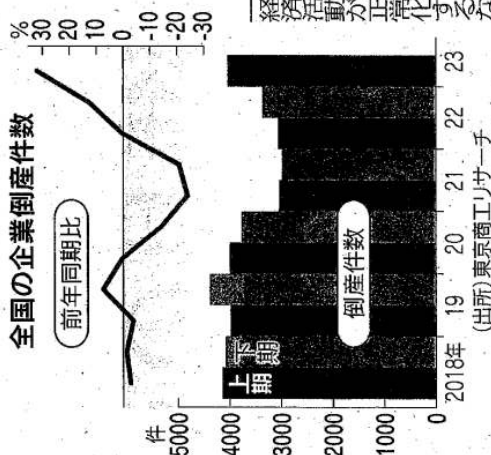
コロナ後、問われる実力

東京商工リサーチによると1~6月期の倒産件数は4042件。産業別では、資材費高騰が続く建設業が前年同期比36%増の785件、円安による輸入物価高が響く製造業が37%増の459件と多かった。小売業は燃料代が膨らみ、25%増の434件だった。倒産企業に共通するのが人手不足や物価高だ。経済活動が正常化するな

かで人手を確保できなかったり、給与水準が上がって採用できなかったりする例が増えた。中小はエネルギーや資材費高騰の転嫁も不十分だ。「人手不足倒産」の典型が飲食業で、上期は79%増の424件と過去最多となった。「小規模の飲食店の倒産が増えている」(城南信用金庫・東京・品川川の川本恭治理事長)という。「物価高倒産」も広がっている。丸峰観光ホテル(福島県会津若松市)は声ノ牧温泉を中心に旅館などを営む。コロナ禍で利用者が減ったところに燃料費の高騰が追い打ちをかけた。民事再生法の適用を申請した。コロナ禍前の年間倒産件数はおおむね8000件前後だった。21、22年は手厚い資金支援により

2000件ほど倒産が抑えられていた。資金繰り支援として政府が導入した「実質無利子・無担保融資(ゼロゼロ融資)」などが企業を支えた。支援の期限切れとともに倒産件数が増えている。ゼロゼロ融資の元本返済猶予期間が終わり、返済が本格化する時期は7月から24年4月とされ、今後も高水準の倒産件数が続くとみられる。6月上旬、山梨県北杜市でアウトレットモールを営業していたハケ臣モールマネジメント(東京・千代田)は東京地裁に自己破産を申請した。コロナで来客数が急減し、コロナ融資で資金をつないでいたが、大幅な債務超過で追加の資金調達は難しく事業を停止した。先行きを厳しくみる企業は多い。養鶏場を営む知多アグリ(愛知県阿久比町)の杉浦康治社長は「飼料価格の高騰を支援するための融資の返済が

始まったが、人件費や電気代の値上がりも相まって負担は重い。円安は大企業にはプラスに働いても中小企業にまでは恩恵は及んでいないと話す。中小は自力を磨かなければ生き残れない。最新設備やIT(情報技術)機器の導入で生産性を上げざるを得ない。自動車部品の製造装置などをつくるアオキシマテック(栃木県真岡市)は事業の多角化を進めている。自動車製造の技術を活用し、カップ焼きそばなどの食品製造装置に参入した。政府の事業再構築補助金も活用し、生産性を上げるための設備投資を進めている。政府は追加支援に動いており、ゼロゼロ融資からの借り換えを促す制度を取り入れている。ただ、資金をばらまいてすべての事業者を救済する政策には限界があり、経営効率の引き上げを目的とした中小支援が重要になる。人手不足の解消には働き手を成長分野に動かす施策も必要になる。

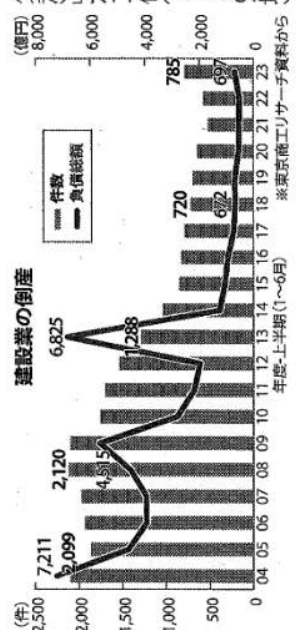


1~6月 建設業倒産36.2%増

東商リサーチ調べ 物価高原因が急増

東京商工リサーチがまとめた2023年上半期(1~6月)の建設業の倒産件数は、前年同期比36.2%増の785件だった。上半期としては2年連続で前年同期を上回り、700件を超えたのは18年(720件)以来5年ぶり。負債総額も37.0%増の997億4900万円と、4年ぶりに前年同期を上回った。負債金額別内訳で1億円未満が599件(前年同期比33.4%増)と全体の7割超を占めたものの、10億円以上の大型倒産が3件(50.0%増)発生し全体を押し上げた。

倒産件数の内訳を見ると、業種別は総合工事業が300件(13.2%増)、職別工事業が298件(52.0%増)、設備工事業が187件(62.6%増)。原因別は「受注不振(販売不振)」が544件(41.2%増)と全体の7割程度を占めた。次いで「既往のしわ寄せ(赤字累積)」が135件(35.0%増)、代表者の病气や死亡を含む「その他(偶発的原因)」が32件(14.2%増)、「過小資本(運転資金の欠乏)」が18件(5.8%増)だった。



これらの原因とも一部重なっている「新型コロナウイルス関連」は210件(69.3%増)。「人手不足関連」が63件(10.5%増)、「後継者難」型が50件(1.9%減)だった。地域別では中国を除く8地区が前年同期を上回り、全国的に倒産増加の兆しが見えつつある。

同社は建設市場を取り巻く現状について、コロナ禍の影響で一時落ち込んでいた経済活動が平時の水準近くにまで回復。都心部や地方主要都市の再開業工事がけん引し、足元の受注環境が回復してきていると分析する。

一方、労務費や燃料費の高止まりが重荷となって倒産した企業も多く、上半期の「物価高」倒産が247.0%増の59件と急増したことを問題視。総合工事業に比べ下請の立場で携わる企業が多く、資材高騰などのコスト負担を請負代金に転嫁しにくい職別工事業や設備工事業への影響が大きかったと指摘した。既に自助努力が限界に達している

企業も多く、倒産件数のさらなる増加や廃業の増加を懸念している。

6月単月は33.9%増
8年ぶり150件

東京商工リサーチがまとめた6月の建設業倒産件数(負債1000万円以上)は前年同月比33.9%増の150件となり、6カ月連続で前年同月を上回った。6月として150件に達したのは2015年(158件)以来8年ぶり。負債総額も51.5%増の149億2000万円と、6カ月連続で前年同月を上回った。1件当たりの平均負債額は13.7%増の9900万円だった。

倒産件数を業種別に見ると、職別工事業が63件(前年同月比90.9%増)で最も多。次いで総合工事業50件(3.8%減)、設備工事業37件(37.0%増)の順に続いた。

原因別では「受注不振(販売不振)」が105件(41.8%増)で全体の7割を占めた。続いて「既往のしわ寄せ(赤字累積)」が28件(27.2%増)、代

表者の病气や死亡など「その他(偶発的原因)」6件(増減なし)。これらの原因とも一部重なる「新型コロナウイルス関連」は36件(63.6%増)。「人手不足関連」が11件(8.3%減)、「後継者難」型が10件(増減なし)となった。

外国人材

受け入れ新制度検討進む

政府 転籍自由化、人数設定焦点

外国人材の受け入れに関する政府の有識者会議の議論が佳境を迎えている。技能実習制度に代わる新制度の創設を前提に、同制度で定めている転籍制限の緩和や、受け入れ見込み数の設定可否などを検討。有識者からは「分野内の転職は原則として自由であるべき」などの意見が出ている。建設分野では特定技能外国人の在留者数が1・7万人を超えた。現場を支える外国人材の存在感が急速に高まっており、会議の結論次第で業界全体に大きな影響を与える。

5月に公表された有識者会議の中間報告書では「人材育成を通じて国際貢献」をうった技能実習制度を廃止し、人材確保・育成を目的とする新制度への抜本見直しを提言。特定技能制度を引き続き活用し、外国人が中長期的に活躍できるキャリアパスを構築する。今秋にも最終報告書をまとめる方向で、九つの論点に分けて制度化の議論に入っている。

建設分野に限ると、特定技能の在留者は5月末時点で1号が1万7404人、2号が11人。別の統計で技能実習生は2022年10月末時点で7万0489人となっている。特定技能1号の在留者のうち技能実習2号を良好に修了し試験免除で認定されたケースは96・5%に達し、技能実習から特定技能に移行する流れが確立されている。

受け入れ見込み数は特定

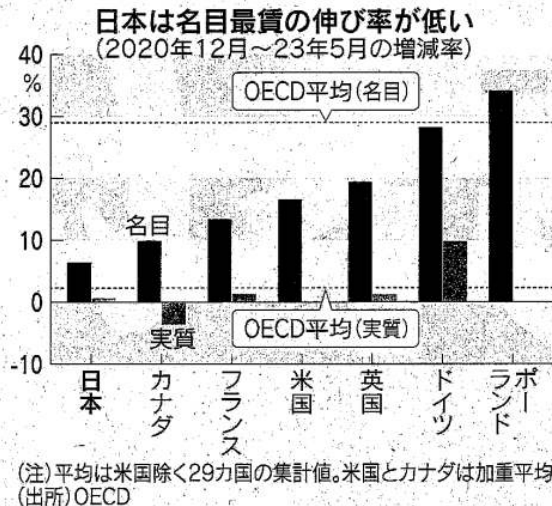
技能制度で設定され、建設分野は24年3月末までに3万4000人を上限とする。有識者会議では技能実習に代わる新制度での設定可否を含めて検討。各分野の人材不足状況や労働市場への影響を踏まえた設定プロセスの在り方も論点とする。

技能実習生の転籍は受け入れ先の都合で実習困難となった場合だけ可能で、原則として認められていない。これを新制度で要件や時期、回数などを条件に緩和する方向で議論が進む。同一分野内や就業後の一定期間後に許容するなどの意見がある。

建設分野は他職種よりも技能実習生の失踪割合が高い傾向にある。転職経験がある特定技能外国人は賃金が増加するケースが多いと

の統計もあり、転籍制限が緩和された場合は好待遇の企業に人材が流れる可能性がある。

最低賃金の伸び 世界に見劣り 20年末比名目6.5% OECD平均は29% 日本、物価高への耐性弱く



最低賃金の伸び 世界に見劣り

日本の最低賃金の伸びが世界に見劣りすることが経済協力開発機構(OECD)の統計で改めて浮き彫りになった。OECDは11日、2023年の雇用見通しを発表。日本の最低賃金の伸び率は、名目・実質とも平均値の3分の1にとどまる。政府が掲げる全国加重平均1000円を達成できても海外とは差がある。

OECDが最低賃金制度を持つ30カ国のデータを集計した。日本は20年12月から23年5月の伸び率が名目6・5%

20年末比名目6.5%

OECD平均は29%

日本、物価高への耐性弱く

増、物価変動を考慮した実質で0・7%増だった。

インフレ率などに連動して最低賃金が伸びるポーランドは名目で34・2%増、米国、英国、ドイツは16・28%伸びた。米国を除く29カ国の平均では名目29・0%増、実質2・3%増で、日本はいずれも平均の3分の1にも届いていない。

賃金全体では、日本の1・3月は前年同期比で名目0・5%増、実質3・1%減だった。データのある34カ国平均(実質3・8%減)に比べて物価高による目減りは軽いものの、名目の伸びが強い米英仏は実質0・7・2・9%減で日本の弱さが浮き彫りになった。

日本の消費者物価は、生鮮食品を除く総合指数が5月まで9カ月連続で前年同月比3%を超える。米国やユーロ圏は鈍化が鮮明になり始め、賃金の伸び率との差が縮まる。日本はなお開きがあり、物価が高止まりすれば消費を冷やしかねない。

OECDは日本の分析で、

6月からの電気料金値上げで「インフレが賃金の上昇を上回り続ける可能性は極めて高い」とし、担当局長のステファノ・スカルペッタ氏は11日のオンライン記者会見で「実質賃金は23年中はマイナスが続くと見ている」と語った。

政府は6月に決めた経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)に、23年に全国加重平均で最賃1000円を達成する方針を明記した。いまの最賃は961円で、達成には39円以上、上げ幅で初の4%以上の引き上げが必要となる。

英国の最低賃金は22年1月時点で8・91ポンド、フランスは10・57ユーロと円換算でいずれも約1600円だ。日本が1000円を達成しても海外との開きはなお残る。韓国も22年8月、23年の最賃を前年比で5・0%上昇となる9620ウォン(約1000円)へ引き上げた。

第一生命経済研究所の熊野英生氏は「最賃引き上げだけでは、平均賃金は上がらない」と指摘。「賃上げ持続に向けて、地方のサービス業や製造業などの生産性を高める成長戦略が欠かせない」と話す。

タマホーム、5%増益 前期最終 年間配10円積み増し

タマホーム、5%増益

前期最終 年間配10円積み増し

タマホームが11日発表した2023年5月期の連結決算は、純利益が前期比5%増の87億円と5期連続で過去最高益を更新した。補助金制度が追い風となり、省エネ性能の高い住宅が好調だった。資材費や労務費は上昇したものの、販売価格への転嫁が進んだ。好業績を反映し年間配当は180円(前の期は125円)と従来予想から10円引き上げた。

売上高は6%増の2560億円だった。住宅の受注棟数は1万1040棟で前の期を下回ったものの、1棟あたりの単価が上昇して受注金額は微増を確保した。築年数10年以上の戸建てを中心に住宅設備の取り換えやメンテナンスの需要を取り込み、リフォーム事業が

堅調だった。

24年5月期は売上高が前期比微増の2570億円、純利益は6%増の92億円を見込む。年間配当は5円増の185円を計画する。資材高による価格高止まりで注文住宅の需要は一服感が出ている一方で、比較的割安な分譲住宅は、子育て世代からの引き合いが引き続き強いという。

営繕工事 97%超で週休2日達成 国交省22年度 円滑な関係者協議など奏功

営繕工事

97%超で週休2日達成

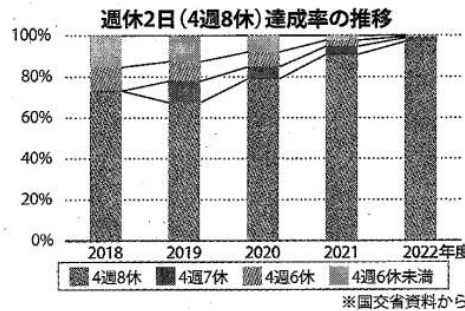
国交省
22年度
円滑な関係者協議など奏功

国土交通省は直轄営繕事業で2022年度中に完了した工事の97・1%で週休2日(4週8休)を達成したと発表した。受発注者間の円滑な協議や適切な工事間調整などの浸透を背景に、ここ数年、週休2日達成率が上昇し続けている。23年度からは4週8休を必須条件として発注する「発注者指定方式」の適用範囲を全工事に拡大。時間外労働の罰則付き上限規制の適用が迫る中、月単位で週休2日を実現するための検討にも乗り出す。

休日確保の達成状況に応じ労務費補正を行う「週休2日促進工事」の22年度モニタリング結果を13日に公表した。直轄営繕工事では地域の実情を踏まえ対応が困難工事などを除き、ほぼ全案件に週休2日促進工事を適用。完了工事の週休2日達成率は19年度が67・4%、20年度が78・9%、21年度が90・9%と着実に上昇している。グラフ参照。

4週8休に満たなくとも

段階的に補正係数を設けた「受注者希望方式」を併用し、発注者指定方式の適用範囲を徐々に広げることによってきた。22年度の完了工事172件のうち発注者指定方式は35件だった。172件のうち週休2日未達成は5件。うち3件は4週7休、1件は4週6休、もう1件は4週6休未満だった。いずれも建築工事、内訳は新築1件、改修等4件。



電気設備工事と機械設備工事は全案件で達成した。現場代理人などへのアンケートで達成要因を聞くと「受発注者間の円滑な協議」(回答数107件)、「適切な工事間調整」(98件)、「適正な工期設定」(91件)が多かった。これ以外に「施設利用者の協力」を要因に挙げる工事が以前より大幅に増加。施設利用

者側の理解で本来は土日に
行う作業を平日に行えたケ
ースなどがあった。一方、
未達成要因は「執務並行改
修での制約」が5件中3件
と最多。以前まで多かった
「施工中の不確定要素」や
「前工程の遅れ」の回答は
ゼロだった。

工務店5割弱「影響大」

全建総連調査 住宅用建材・設備高騰

改善傾向も支援策望む声

住宅用建材や設備の価格高騰による工務店経営への影響がやや改善している。全建総連(中西孝司中央執行委員長)が全国の工務店に実施した最新の調査結果(7月時点)によると、「大きな影響が出ている」と答えたのは5割弱。前年同月の調査に比べ2割程度減少した。工務店からは国に対し、中小建設業への減税や補助金といった支援策の要望が出ている。

調査は4月17日～5月31日に実施。33都道府県にある工務店の877社が回答した。年間売上高1000万円以上5000万円未満の工務店が全体の半数弱を占める。

建材や設備の価格高騰や納期遅延が工務店の受注や住宅工事の動向にどのような影響を及ぼしているか調べた。建材価格が高止まりしたまま推移してきている中、建築主に提示する見積額に「大きな影響が出ている」と答えたのは回答847社の47・2%。前年同月に比べ19・6%下回りを改善した。

前年同月との比較で工事費に対する値上がり率も確認した。新築工事は同583社のうち20%以上が23・3%(前年同月比23・8%上昇)、10%が57・1%(16・9%上昇)。リフォーム工事は同777社のうち20%以上が19・0%(18・4%上昇)、10%が60・5%(15・2%上昇)となっている。

値上がり分の価格転嫁状況も調査。同850社のうち「全て自社で負担」が5・0%(5・4%低下)、「一部を自社で負担」が38・0%(9・4%低下)、「お客様に負担してもらった」が57・0%(14・8%上昇)となり、いずれも着実に改善したことをうかがわせる結果となった。価格転嫁できなかった理由に関しては、同530社のうち複数回答で「既に見積書を提出していた」が78・0%、「同業他社との競争があるため」が47・1%、「価格交渉・契約変更に応じてもらえなかった」が18・5%の順に続いている。

大阪万博、国内勢も足踏み

パビリオン工事、申請3割

2025年国際博覧会(大阪・関西万博、3面きょうのいふば)で民間企業など日本勢が出展するパビリオンの建設準備が進まない。会場の起工式から13日で3カ月が経過したが、建設予定の計25施設のうち、着工前に不可欠な手続きの申請を終えたのは8施設のみで32%にとどまる。

準備遅れ、調整力不足

企業・団体や日本政府などによる国内パビリオンは13日時点で25施設が出展予定となっている。パビリオンを建設するには、建築基準法上の「仮設建築物許可」を大阪市内に申請する必要がある。国内パビリオンのうち13日時点で申請があったのは8施設だった。

海外の国・地域が出展する約50の海外館はさらに遅れが目立ち、同日時点で申請がない。書類の受け付けから許可が出るまでには平均で2カ月程度を要するとされ、最

初の着工は早くても9月中旬ごろになる見通しだ。

ほかに運営主体が参加国・地域向けに建設する施設もあるが、数は公表されていない。

05年の愛知万博では海外館の建設作業を日本側が担い、開幕約2年前の時点で着工していた。大阪・関西万博は少なくとも半年ほど遅れている。建設準備が進まないのは、出展者と建設業者の交渉が停滞していることが一因とみられる。

大林組の運輸賢治社長

は取材に対し「公募や入札の時期が遅れているのが一番の課題」と指摘し、工期の短さが最大の障壁との認識を示す。

運営主体の日本国際博覧会協会(万博協会)は7日、参加国・地域とのオンライン会議で、着工に必要な手続きや建設業者との交渉を協会側が担うことを提案した。協会によると、建設費は海外側が負担する見通しだ。

問題は工事の停滞ばかりでない。運営費の上振れ懸念や入場券価格の見直しなど課題が浮かぶ。東京五輪・パラリンピックを巡る入札談合事件を受け、大手広告代理店

の電通や博報堂などは24年2月まで大阪府・市、万博協会の発注事業の入札への参加資格を停止されている。

電通などは国際イベント運営の豊富なノウハウと実績を持つだけに、今後の作業全般への影響を懸念する見方もある。

府・市や参加企業の関係者は「万博協会の調整力不足もあるのではないかと。より積極的な関与が不可欠だ」と強調する。

大阪市関係者は「(地域政党の)大阪維新の会がポストを握る府・市の首長がゼネコン側に熱心に働きかけている様子は見えない」と指摘する。

「建設業など業界団体から支援を受けず、しがらみのないイメージが府内での維新人気の要因の一つ。万博では逆に弱みになってしまっているのでは」との見方を示す。

万博海外パビリオン着工停滞

建設代行案、各国に打診

2025年国際博覧会（大阪・関西万博）の運営主体・日本国際博覧会協会（万博協会）は13日、海外パビリオンの建設作業が滞っている問題で、日本側が建設を代行する案を参加国・地域に打診したと明らかにした。物価高や人手不足などを背景に出展者とゼネコンの交渉が停滞していることから、「仲介機能」を強化して準備促進を図る。

万博協会は同日、大阪市内で記者会見を開き、石毛博行事務総長が海外パビリオンの建設促進策を説明した。大阪・関西万博には150以上の国・地域が参加を表明している。うち独自にパビリオンを建てる国・地域は約50あるが、着工前に必要な申請はまだ一件も提出されていない。パビリオンの建設が開幕に間に合わないとの見方もあるが、石毛氏は「年内に着工すれば間に合う」と指摘した。

万博協会は7日のオンライン会議で、着工に必要な手続きや建設業者との交渉を協会側が担う「代行案」を参加国・地域に示した。8月末まで

専用の相談窓口も設置 遅れ挽回へ支援強化

に自前で建てるか、代行を受け入れるかの回答を求めている。

複数の関係者によると、特に準備遅れが懸念されている30施設程度が対象となる可能性がある。石毛氏は13日の記者会見で「何カ国が代行の対象になるということは決まっていない」と話した。また「代行案を出さないといけなくなったのは残念だ。だが『簡素化はけしからん』と言っているのではなく、現実に応じて

自分たちが表現したいパビリオンを実現していくべきだ」と強調した。

万博協会は代行案に加え、自前で施設を建てる参加国・地域向けのサポート体制も強化する。近く万博協会内に、建設業の実務に精通し外国語も話せる人材を新規で複数人雇った専用の窓口を設置する方針だ。参加国・地域への情報提供やパビリオン建設の相談などに対応する万博協会内の国際局の人員も増やし、今後増加が見込まれる相談に迅速に対応できるようにする。

石毛氏は参加国・地域の建設準備が遅れている理由を問われ、直近のドバイ万博が新型コロナウイルス禍で1年延期したことを挙げた。「早く準備してほしいと参加国・地域に働きかけてきたが、新しい方（大阪・関西万博）の準備に動きづらかった面もある」と話した。

開幕まで1年9カ月となった中で建設遅れの問題が浮上し、協会の調整能力の欠如を指摘する声もある。石毛氏は「物価高の状況などは、あらゆる機会を通じて各国・地域の担当者に伝えてき

た。できる限りのことはやってきた」と強調した。海外パビリオンの建設準備が遅れている状況の中で「物価高などでゼネコン側が交渉に応じず、危機的な状況だ」（参加国の担当者）との声もあがっていた。「撤退する国・地域が出てきかねない」（同）との懸念に、石毛氏は「あり得ない。まったく考えていない」と強く否定した。

（山下宗一郎、掛川悠矢）

物価高 95%が実感

日銀調査

日銀は12日、6月の「生活意識に関するアンケート調査」結果を発表しました。それによると、1年前と比べ物価が「かなり上がった」「少し上がった」と回答した人の割合は計95.5%と、リーマン・ショック当時の2008年9月調査(94.6%)を上回り、約15年ぶりに過去最高を更新しました。

原材料高や電気代の上昇を

15年ぶり過去最高更新

背景に食品など生活必需品の値上げが続く中、物価上昇を実感する人は4回連続で9割を超えました。物価上昇により家計が圧迫され、暮らし向きにも悪影響を及ぼしています。

「かなり上がった」との回答も66.3%と過去最高を更新。1年後の物価については「かなり上がる」「少し上がる」と予想した人の割合が計86.3%となりました。

暮らし向きについて、1年

物価が「上がった」とする回答割合



前と比べて「ゆとりがなくなってきた」との回答は56.8%

%と4回連続で半数を超えました。その理由を複数回答で尋ねたところ、「物価が上がったから」と答えた割合は89.2%に上りました。「ゆとりが出てきた」と答えた割合から、「ゆとりがなくなってきた」の割合を引いた「暮らし向きD I」はマイナス52.7と、7回連続で悪化しました。調査は全国の20歳以上の個人を対象に3カ月ごとに行います。今回は5月11日から6月6日にかけて実施し、2110人から回答を得ました。

セメント2割高 最高値

7月中価格 石炭上昇分を転嫁

建設資材であるセメントの市中価格が上がった。東京ではセメント会社から特約店などへ販売する指標品が6月に比べて2割高くなった。セメントの製造時に燃料とする石炭の価格上昇分を転嫁した。セメントを原料に使う生コンクリートもメーカーが連動して1割値上げした。

生コンも1割値上げ

指標となる普通セメントの7月の特約店卸値(東京地区)は1トあたり約1万6300円(中心値)。6月に比べ3000円(29%)上昇し、過去最高値を更新した。業界最大の太平洋セメントは2022年10月出荷分から1ト3000円引き上げると表明。他社も値上げに動いた。

主因はセメント工場で使う熱源の7割を占める石炭の大幅な値上がり。指標となるオーストラリア産のスポット(随時契約)価格は22年9月に1

なども上昇。都内にあるメーカーの経営者は「22年の同時期に比べ1立方メートルあたりの生産コストは1200円上がった。過去にないコスト高」と明かす。

このため、生コンメーカーは転嫁値上げを進めた。東京地区生コンクリート協同組合(東京・中央)は、4月から1立方メートルあたり2000円値上げすると打ち出した。加盟するメーカーは、買い手であるゼネコンなどへの販売価格を上げ、7月までに満額浸透した。1立方メートル2万8000円程度と、6月に比べて1割上がった。

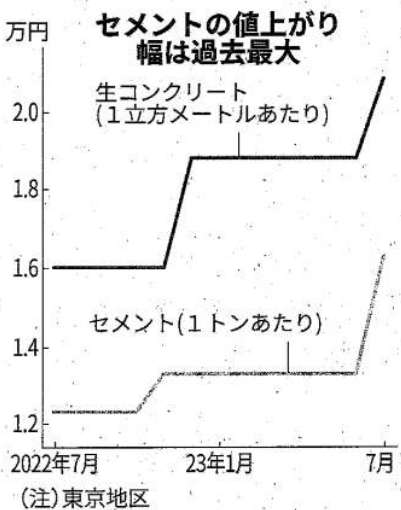
設置が発注者の想定する予算を上回る案件が目立つ。価格協議の長期化などで、計画の見直しを迫られる案件も出てきている(ゼネコン大手)という。

欧州の天然ガス不足への懸念が後退し、足元のオーストラリア産石炭は下落している。ただ、太平洋セメントの吉良尚之常務執行役員は「ウクライナ情勢や中国景気の先行きは不透明で、今後の市況は見通しにくい」という。

セメント各社はさらなる値上げについて、今のところ言及していない。ただ、セメント各社は高値で調達した石炭の在庫を抱えている。コスト高の状況は当面解消しない見込みで、各社の経営を圧迫している。

「ほかの資材価格も上がる情勢で、異例のスピードで浸透した」と説明する。

公共事業やオフィスビル建設など需要は振るわない。セメント協会(東京・中央)がまとめた5月のセメントの国内販売量は、前年同月比1・8%減だった。前年同月を9カ月連続で下回っている。



「資材以外にも人件費や物流費などが上昇、建

地域の技術者

国交省工事で時間外多発
4建協調査 主因は書類作成業務

地域の建設会社に勤める技術者の時間外労働が国土交通省発注工事の関連業務で多く発生している実態が、群馬、長野、滋賀、鹿児島4県の建設業協会が今春実施した「働き方改革実現に関するアンケート」で分かった。県や市町村が発注する工事も含め時間外労働を招く最大の要因が発注

者向け提出書類の作成業務だったことも判明。2024年4月に迫る時間外労働の罰則付き上限規制に備え、地域建設業に共通する喫緊の課題として認識した。

Ⅱ1面参照

4建協は会員企業で働く技術者を対象にアンケートを実施。群馬建協が4月に行った調査を踏まえ、他の3建協も同様の内容を確認。このうち滋賀、鹿児島両建協の調査は群馬建協と全く同じ設問項目になる。22年度の時間外労働発生状況を確認したところ、時間外労働上限規制の原則規定に当たる年間360時間を超えていた技術者の4建協別割合は、群馬14・2%、

長野40・2%（会員1社当たり時間外勤務の多い上位2人に限り回答）、滋賀11・3%、鹿児島10・0%となる。

上限規制超過割合の内訳を発注機関別に見ると、国工事が群馬45・7%（県工事11・5%、市町村工事10・2%）、滋賀29・0%（14・0%、10・0%）、鹿児島21・5%（4・5%、ゼロ）。いずれも地方自治体工事に比べ大幅に上回る。省庁別では国交省が突出して多いという。長野は同様の設問項目がなかった。書類作成業務で特に負担

の大きかった内容も確認した結果、共通して写真整理や施工計画書の作成、設計図書の照査・確認などが挙げられた。

4建協による同様の調査実施と一斉の結果発表は群馬建協の青柳剛会長が発案。地域建設業に共通する課題として幅広く発信し共有することにより、発注者側の改善を着実かつ速やかに促す狙いがある。青柳氏は今回の調査対象に入っていない東北を例に挙げ、調査対象のさらなる拡大にも意欲を示した。

大阪・関西万博

施設整備支援に意欲

関係3大臣 準備遅れ受け 適正な金額・工期要請

2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)の会場(大阪市此花区夢洲)内に、参加国が自ら整備するパビリオン「タイプA」の準備が遅れていることを受け、関係省の大臣が14日の閣議後会見で、円滑な施設整備を支援する方針を示した。建設行政を担う斉藤鉄夫国土交通相は、予算と設計の乖離(かいり)や工期の厳しさなどを課題に挙げ、「適正な金額、工期での発注が行われるよう、経済産業省、2025年日本国際博覧会協会(十倉雅和会長)を通じて(参加国に)求めていきたい」と力を込めた。

西村康稔経済産業相と岡田直樹万博担当相はいずれもタイプAについて、一部の参加国で国内施工業者との契約が進んでいないと説明。その要因として▽ドバイ万博の1年後の倒しによる準備期間の不足▽国内建設市場の需給逼迫(ひっばく)▽中堅・中小企業に外国との折衝経験がなく不慣れの3点を挙げた。

こうした要因の解決に向け、万博協会が参加国ごとに担当者を設置し課題を明確化した上で、参加国に対して予算増額やデザインの簡素化によるコスト削減と

工期短縮を要請しているという。西村経産相は協会の対応を踏まえ、「対応を急ぐよう指示している。岡田万博担当相とも意見交換し、意思疎通しながら、取り組みが加速するよう省として全力を挙げたい」と語った。13日に大阪市内で記者会

見した万博協会の石毛博行事務総長は、タイプAについて、年末までに着工すれば開幕(25年4月13日)に間に合うとの見解を示している。協会内で開幕の1年延期を模索する動きがあるとの一部報道もあるが、岡田万博担当相は「現時点で開催を遅らせるとの考えを持っていない」と強調した。万博協会が示した支援策の一つに、協会が設計・工事

を代行して発注する手法がある。仮に代行した場合でも、整備費は「参加国の資金」(岡田万博担当相)で確保するといふ。

工事入札・契約、その後

の施工を円滑に進めるために、国内の施工事業者が抱える課題への対応が求められる。斉藤国交相は「建設業界からさまざまな不安の声を聞いている」と明かした。具体的には、各パビリオンの設計・入札に関する情報不足や、設計変更を含めた参加国との折衝の難しさ、施工条件の厳しさなどが指摘されているという。24年4月に適用される時間外労働の罰則付き上限規制への対応に理解を求める声や、設備系を中心に下請企業の確保が困難といった意見も挙がっている。

適切な価格、労働基準法令を順守できる適正な工期での受注を実現するため、経産省や協会を通じて働き掛けを強める方針だ。

東京・台東区 公契約条例の骨子案公表 25年度発注案件から適用

東京・台東区は「(仮称)台東区公契約条例」の骨子案を14日に公表した。予定価格1億円(税込み、以下同)以上の工事と、同1000万円以上の業務委託を「特定公契約」と規定。同契約に基づいて働く労働者の報酬額に下限を設ける。下限額は区が設置する審議会で審議して決める。11、12月に開く区議会の2023年第4回定例会に条例案を提出する。24年4月に施行して審議会を設置し、25年度の発注案件から適用する予定だ。

約に基づいて働く雇用労働者のほか、下請業者の労働者や派遣労働者なども適用対象になる。

受注者による適切な運用を確保するため、条例案は区にも権限を与える。受注者への報告要求や立ち入り調査、質問などが可能になる。下限額が守られない場合、是正措置命令や事業者名の公表といった対応が取れる。

骨子案への意見募集を同日開始した。8月10日まで経理課契約担当への郵送かFAX(03・5246・1089)、ウェブ上のフォーム(<https://www.city.taito.lg.jp/cgi-bin/formmail/formmail.cgi?d=20230607>)で意見を受け付ける。

下限額は24年度に立ち上げる「(仮称)台東区公契約審議会」で決める。同契約審議会」で決める。同契約

内閣支持率 2カ月連続減

「朝日」と共同通信、「産経」・FNNが17日に、それぞれ発表した世論調査で、岸田内閣の支持率が2カ月以上連続で下落しました。

「朝日」の調査(15、16両日実施)で、内閣支持率は前回調査(6月)から5ポイント下落して、37%となりました。不支持率は、50%でした。「共同」の調査(14、16日実施)では、前回(6月)の支持率40・8%から6・5ポイント下落し、34・3%とな

世論調査 3社一致

り、不支持率は48・6%となりました。「産経」・FNNの調査(15、16両日実施)では、支持率は4・8ポイント下落し、41・3%で、不支持率は54・4%でした。「朝日」と「共同」、「産経」・FNNの5月の調査での支持率はそれぞれ46%と47・0%、50・4%でした。

岸田内閣の「総点検」でマイ

ナンバーカードをめぐるトラブルが解決するかとの質問に、「共同」の調査で「解決しない」が74・7%、「産経」・FNNの調査で78・3%でした。「朝日」の調査では、マイナンバー問題への岸田内閣の対応について「評価しない」が68%で「評価する」の25%を大きく上回りました。岸田内閣の少子化対策への取り組みについて、「朝日」の調査は「あまり評価しない」と「まったく評価しない」が合わせて65%でした。

「朝日」マイナ問題対応 評価せず68%

工期設定 上限規制への対応把握 年内に結果公表 国交省ら実態調査

工期設定

上限規制への対応把握

年内に結果公表 国交省ら実態調査

国土交通、財務、総務の3省は、公共工事入札契約適正化法（入契法）に基づく2023年度の実態調査に着手した。24年4月に迫る時間外労働の罰則付き上限規制適用まで残り8カ月余。新たな調査項目として、公共発注者が上限規制を考慮し工期を適切に設定しているか深掘りして確認する。電子入札システムや電子契約システムの導入状況も新たに調べる。今回から毎年度ばらばらだった調査結果の公表時期を12月に統一し、翌年度発注工事から改善されるよう促す。

Ⅱ 2面に関連記事

調査票を国の省庁や特殊法人、地方自治体の計1928団体に18日付で送付した。7月1日時点の対応状況（一部項目は22年度実績）を9月中旬までに回答してもらう。集計作業を経て12月に結果を公表する。

新たな工期設定の取り組み状況をきめ細かく把握すること、時間外労働の上限規制に応じた余裕がある適

契約システムの導入状況もより深掘りして調べ、国が進めるデジタル化の実態を把握する。前回調査までは導入可否の確認にとどまっていたが、今回から導入していない場合の理由も聞き取る。

引き続き主な調査項目として▽一般競争入札や総合評価方式の導入状況▽低入札価格調査、最低制限価格両制度の導入状況▽低入札価格調査基準価格などの算定式や公表時期▽入札契約に関する情報の公表状況▽多様な入札契約方式の導入状況▽請負代金内訳書の法定福利費明示状況▽適正な工期の確保、施工時期の平準化状況―などもフォローアップする。

電子入札システムや電子

太陽光発電2割 災害恐れ

土砂崩れ危険な区域に1600設備

日経全国調査

全国の太陽光発電設備(500キロワット以上)の2割が土砂災害リスクの高いエリア(3面きょうこのば)に立地していることが分かった。適切な管理がされていない開発は土地の保水力を低下させ、崩壊を招く恐れが増す。持続可能性を高めるには事業者による点検・管理、行政の監視強化など、防災対策が欠かせない。

(関連記事2面に)

土砂災害リスクが高い地区にある太陽光発電設備

北海道	39カ所
東北	98
北関東・甲信	256
南関東	74
北陸	22
北海道	256
近畿	238
中国	214
四国	107
九州・沖縄	354
全国	1658カ所

(注)500キロワット以上、土砂災害(特別)警戒区域、土砂災害危険箇所、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域のいずれかに立地

防災管理欠かせず

日本経済新聞が国立環境研究所の500キロワット以上の9250件のデータ(2020年時点)を基に、22年10月時点の警戒区域などの国土数値データと比較、地図上で重なる設備数を数えた。土砂災害(特別)警戒区域、土砂災害危険箇所、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域のいずれかに、全体の18%にあたる1658カ所が立地していた。

ドローンを使って独自に調べた。同発電所は15年の建設時、計画区域以外の無届け伐採などが判明。事業者が植林と排水設備の設置を明記した正計画を町に提出していた。

ところが映像ではパネル周囲に樹木がほとんど確認できず、排水設備も十分に整備されていない。町は指摘を受け、現場を検証した上で、3月、森林法に基づき植林に関する計画未履行について事業者を指導した。事業者は「メンテナンスが行き届いていなかったことを反省している」と

農林水産省などによると、太陽光発電設備は森林伐採による保水力の低下に加え、パネルからの雨滴などにより地表が浸食され、のり面の安定性が損なわれる恐れがある。地域防災が専門の山梨大学の鈴木猛康名誉教授は「明らかに土砂災害の脅威が増す。防災対策を徹底する必要がある」と話す。

気候変動の影響で災害そのもののリスクも上昇傾向にある。1時間降水量が100ミリ以上の豪雨は年4・4回(10年平均)と、80年代に比べ5

割増。人命が失われる土砂災害が静岡県熱海市や長野県岡谷市など、各地で発生している。

太陽光開発に絡み林地で発生した事故は、12年の固定価格買い取り制度(FIT)開始後10年で少なくとも230件。15年には群馬県で施工不良により、のり面が崩壊し、人家に土砂が流入した。

自治体の人手不足が慢性化している中、事業者の不作為を人力だけで見抜くことは難しい。林野庁所管の森林総合研究所は22年、衛星画像を活用し、全国伐採状況データの提供を始めた。新技術を活用した効率的な監視体制の構築は不可欠だ。森林の傾斜地に太陽光発電設備が多く立地する

背景には、急激な需要の高まりがある。11年の東日本大震災以後、政府は電源不足を補うためFITで太陽光の普及を促した。国土の3分の2が森林の日本で、開発は傾斜地へと波及。導入量は22年時点で7883万キロワットと12年比約12倍に増えた。

日本の電源構成は環境負荷の大きい化石燃料に依存する構造が続く。無秩序な開発で信頼が揺らげば、50年のカーボンニュートラル達成はおぼつかない。

(高橋耕平、兼松雄一郎)

枚方市長 市職労に謝罪文

大阪 事務所退去通知と団交拒否

大阪府枚方市（伏見隆市）の安倍政権批判や市政批判が掲載されていることを理由に2018年12月27日、市職労組合に対して市施設内にある組合事務所を退去するよう通知。この問題での団体交渉を拒否してきました。

府労委は同労組の救済申し立てに対し、20年11月30日、これらを不当労働行為と認定。伏見市長は命令の取り消しを求めて大阪地裁に提訴しましたが地裁は、「組合活動で一定の政治的意見を表明することは許容される」「事務所の明け渡しを求めたことは組合を弱体化させる効果をもつ」などとして不当労働行為と認定し、請求を棄却したため伏見市長が控訴。ことし6月16日、大阪高裁でも請求が棄却され、市が上告しなかったため判決が確定しました。

多くの支援者が見守る中で長沢秀光副市長が文書を読み上げ、市本逸也市職労委員長に手渡しました。市本委員長は「この文書を受け取るまで4年半かかった。今後このようなことが二度とないよう求めたい。行政課題は山積している。早急に労使関係の修復に向けて前に進めていただきたい」と要請。長沢副市長は「裁判結果をしっかりと受け止める」と述べました。

伏見市長は組合が発行する「日刊ニュース」に当時の「日刊ニュース」に当時の

伏見市長は組合が発行する「日刊ニュース」に当時の

長は「裁判結果をしっかりと受け止める」と述べました。

市区町村工事で導入拡大

CCUS 活用企業 インセンティブ措置

国交省調査

建設キャリアアップシステム（CCUS）に積極的に取り組む元請企業を評価する動きが、市区町村発注工事に広がってきた。国土交通省によると、2022年10月末時点の調査によると、工事成績評定で加点するモデル工事は3団体、総合評価方式での加点は39団体、入札参加資格での加点は23団体が導入。こうしたインセンティブ措置は国交省直轄工事、都道府県発注工事で先行してきたが、より小規模な市区町村発注工事でも講じられることとCCUS活用の裾野がさらに広がってきた。

モデル工事は中核市の福島県郡山市に加え、人口1万人未満の宮城県女川町、熊本県高森町でも導入されている。例えば郡山市は設計価格5000万円以上の工事でCCUS活用を推奨。CCUSへの登録や現場の就業履歴蓄積などの実施基準を満たせば工事成績評定で2点を加える。同市はカードリーダーや現場利

を講じている。都道府県と政令市に目を移すと、インセンティブ措置の導入団体は8割を超える。6月14日時点で未導入なのは都道府県で▽青森▽山形▽千葉▽東京▽新潟▽富山▽高知の7都県、政令市で▽札幌▽新潟▽福岡の3市。直轄Cランク工

化指針が22年5月に一部変更されたことを受け、国交省は公共発注者に対して地域の実情に応じ現場利用への加点措置など必要な条件整備を要請している。本年度も各地で順次開く都道府県公共工事契約業務連絡協議会（都道府県公契連）などの場で積極的な対応を働き掛けていく方針だ。

業協会の理解を得られていないのは▽青森▽山形▽新潟の3県となっている。公共工事入札契約適正化法（入契法）に基づく適正

大手50社の5月受注 4.2%増 国交省

大手50社の5月 受注4・2%増

国交省

国土交通省は建設大手50社の5月分の「建設工事受注動態統計調査」の結果を公表した。受注総額は前年同月比4・2%増の9304億円で、2カ月連続で増加した。国内は民間工事、公共工事ともに増加。特に公共工事は約71%の大幅増で全体を押し上げた。

民間工事は2・4%増の6854億円と2カ月連続で増加した。うち製造業は

10・2%減、非製造業は7・8%増だった。工事種類別では建築が減少し、土木が増加。事務所・庁舎や住宅、店舗の増加が目立った。公共工事は70・8%増の1772億円。2カ月ぶりの増加となった。国の機関は95・7%増、地方の機関は4・5%増。工事種類別では建築、土木ともに増加。治山・治水、電線路などが増え、工場・発電所等が減少した。

海外工事は59・1%減の332億円で、2カ月ぶりの減少となった。

強靱化推進会議が初会合

5か年 対策 3年目までに9.9兆円

政府の国土強靱化推進本部（本部長・岸田文雄首相）の下部組織「国土強靱化推進会議」が発足し、20日に東京都内で初会合を開いた。写真。国土強靱化政策の根幹となる「基本計画」の改定案や「年次計画2023案」について審議し、了承した。年次計画案では「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の3年目（23年度）までの進捗状況を事業費ベースで提示。全体の事業規模15兆円の3分の2に当たる9・9兆円が予算措置されたとした。

次期基本計画は7月末の国土強靱化推進本部での決定と閣議決定を目指す。年次計画は今夏の同本部決定を予定する。

国土強靱化を「国家百年の大計」として安定的に継続実施していくため、先の通常国会で成立した改正国土強靱化基本法によって、ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会を法的根拠を持つ推進会議に格上げした。

岸田首相が同日付で推進

国では防災・減災、国土強靱化の施策を強力に進めて

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の進捗状況（事業費ベース）

区 分	事業規模のめど （閣議決定時）	事業規模 （2023年度時点）	
			うち国費
全 体	おおむね15兆円程度	約9.9兆円	約5.0兆円
激甚化する風水害や切迫する大規模地震などへの対策	おおむね12.3兆円程度	約8.0兆円	約3.8兆円
予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策	おおむね2.7兆円程度	約1.7兆円	約1.0兆円
国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化などの推進	おおむね0.2兆円程度	約0.2兆円	約0.2兆円

（内閣官房資料を基に作成）

いかなければならないと改めて認識している」と話した。

年次計画案で示された5か年加速化対策の進捗状況（事業費ベース）によると、23年度時点で措置された9・9兆円のうち、国費は5兆円。同対策に盛り込んだ123対策について、2年目が完了した22年度末時点の状況も整理した。

改正法によって5か年加速化対策の後継計画を含む「実施中期計画」の策定が規定された。会合で、内閣官房国土強靱化推進室の担当者は「計画がどのような形でいつからスタートするか、現段階では説明材料はないが、少なくとも5か年加速化対策後に切れ目なく次の計画を定めることが、法律で担保されたことは大きい」と強調した。

推進会議では今後、重要業績評価指標（KPI）という定量的な評価に加え、防災インフラ整備によって発現する効果など、定性的な要素を含めて総合的に実効性を評価する手法についても検討していく。

関西鉄筋工業協組

特定技能の申請改善を

近畿整備局と 意見交換 サマータイム導入も

近畿地方整備局と関西鉄筋工業協同組合（岩田正吾理事長）は19日、大阪市中央区のOMMビルで意見交換会を開いた。組合側は外国人の新たな在留資格「特定技能」の申請に対する改善を求めたほか、夏季に作業開始時間を早めるサマータイムの導入や建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用促進など6項目を要望した。

近畿地方整備局と関西鉄筋工業協同組合（岩田正吾理事長）は19日、大阪市中央区のOMMビルで意見交換会を開いた。組合側は外国人の新たな在留資格「特定技能」の申請に対する改善を求めたほか、夏季に作業開始時間を早めるサマータイムの導入や建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用促進など6項目を要望した。

登録している外国人の現場入場手続きは日本人と同じようにスムーズに行われるようにしてほしい」などと要望した。

特定技能に関しては、在留期間が異なる外国人がいる場合、1件の認可が下りるまで次の申請ができないとして、随時申請が可能となるよう就労管理システムの改善を求めた。

建設現場によっては、外国人実習生の現場入場時の書類審査に時間がかかり、翌日作業につくことができないと訴え、「CCUSに

CCUSについては、京都地区で「地場ゼネコン受注の民間工事で導入の動きが見えない」と指摘するとともに、「法定福利費込みで請負金額が決められている」として、改善を求めた。

意見交換会には、近畿整備局建設部から上山由朗建設産業調整官、征矢道仁建設産業第一課長、佐間野貴

建設現場によっては、外国人実習生の現場入場時の書類審査に時間がかかり、翌日作業につくことができないと訴え、「CCUSに

サマータイムは「現場の4週8閉所」に加え、作業開始時間を気温の低い早朝にすることで、「高温時の作業時間を少しでも減らせ

る」とし、公共事業から導入していくことを要望した。民間工事に対する4週8閉所の指導も求めた。

意見交換会後の会見で岩田理事長は「人でしかできないことはもっと付加価値を付けるべきだ。そうしないと建設業は続かない」と訴え、「必要なのは標準的な労務費だ。標準労務費をもらえば、ちゃんと技能者に払わないといけない」と指摘した。新たな人材確保に向け、技能検定を高校普通科からも受けられるよう要望した。

今年度1.3%に下方修正 内閣府見通し

歳出圧力 強まる可能性

2023年度の日本経済は低成長とインフレが併存するとの見方が強まっている。内閣府がまとめた経済見通しで、23年度の実質経済成長率は1・3%と昨年末から0・2%下方修正された。物価の伸びは2・6%と上方修正され、名目成長率が高まる。低成長でも税収が膨らめば歳出増の圧力が強まるリスクがある。

20日に開いた政府の経済財政諮問会議で、昨年12月にまとめた経済見通しの改定値を示した。実質成長率の下方修正は、中国での新型コロナウイルス感染拡大や半導体市場の世界的な落ち込みで、22年度の国内総生産(GDP)が想定より下振れしたことによるものだ。

GDPの過半を占める個人消費は物価高を受けて0・6%下方修正し、前年度比1・6%増とした。設備投資も半導体市場の悪化を反映し、3・0%増と2・0%下げた。コロナ禍からの回復が遅れたことを踏まえると、実質1・3%の成長は弱い。一方で政府は物価の動きはやや強いと見る。消費者物価の総合は、23年度の実質成長率は1・9%と

民間エコノミストによる経済見通しの予測平均は、23年度の実質成長率は1・2%と、物価上昇率は1・9%と0・0%に落ち込んでいる。策効果が見えれば、物価上昇率は3・1%となる。新たに示した24年度の成長率見通しは実質1・2%、名目2・5%とした。試算通りになれば、名目の実額は初めて600兆円に達する。消費者物価上昇率は1・9%と0・0%に落ち込んでいる。策効果が見えれば、物価上昇率は3・1%となる。新たに示した24年度の成長率見通しは実質1・2%、名目2・5%とした。試算通りになれば、名目の実額は初めて600兆円に達する。消費者物価上昇率は1・9%と0・0%に落ち込んでいる。

民間エコノミストによる経済見通しの予測平均は、23年度の実質成長率は1・2%と、物価上昇率は1・9%と0・0%に落ち込んでいる。

2023年度の成長率予測を引き下げた
(前年度比増減・上昇率、▲はマイナス)

	内閣府 改定	昨年12月 見通し	民間
実質GDP	1.3%	1.5	1.2
個人消費	1.6	2.2	1.4
設備投資	3.0	5.0	2.3
内需寄与度	1.6	1.6	1.3
外需寄与度	▲0.3	▲0.1	▲0.1
名目GDP	4.4	2.1	3.8
消費者物価	2.6	1.7	2.6

(注) 民間は日本経済研究センター集計の7月のESPフォーキャスト調査。消費者物価は総合、民間は生鮮食品除く総合

経済見通しが下がる中で物価高は、国の財政規律にも影響する。22年度の税収は物価高の影響で消費税収が伸びたことなどを受け、71兆円超と過去最高になった。名目GDPが増えれば、財政の健全度合いを見る

「GDP比の債務残高の比率」も小さくなる。

低成長での物価高は原材料費の高騰によるコストプッシュの側面が強い。今後の補正予算編成では消費の落ち込みを防ぐため、追加の物価高対策を求める声が高まる可能性もある。税収の伸びと経済の先行き不安の両面から、歳出増の圧力が高まる。エネルギーの激変緩和策を予定通り秋に終了できるかも焦点となる。

日本医師会などは担い手の処遇改善に向け、年末に控える診療報酬改定で物価高や賃上げの考慮を求めている。防衛費増額の財源を巡っても、税収増を受けて法人税などの増税を24年から25年以降に先送りする方向が既定路線になりつつある。

国際決済銀行(BIS)はインフレ効果による収支の改善は「利根的なもの」と指摘する。財政支出の効果の見極めと対象の絞り込みが、これまでに求められる。

成長へ「好循環」遠く

サービス価格弱い上昇

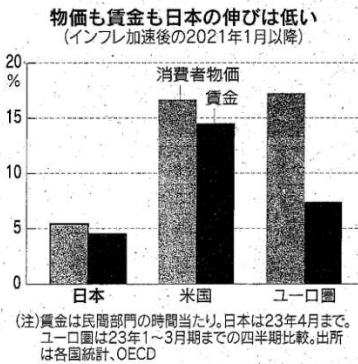
日本の6月の消費者物価指数(CPI)は生鮮食品を含む全体の指数が前年同月比3.3%のプラスとなり、3.0%の米価を追い抜いた。おととし8月ぶりの米価逆転だが、賃金の伸びは見劣りする。岸田文雄政権が目指す「物価と賃金の好循環」は遠い。賃上げが進まない消費が冷え、成長に響きかねない。

総務省が21日発表した6月の消費者物価指数は変動の大きい生鮮食品を除く指数が前年同月比3.3%上昇した。上昇率の拡大は2カ月ぶりだ。日銀が物価安定の目標とする2%を15カ月連続で上回った。3%以上に上るのは10カ月連続となる。

電力大手によると6月1日からの家庭向け電気料金の値上げが背景にある。電気代は前年同月比12.4%のマイナスと

5月の17.1%低下からマイナス幅を縮めた。インフレ退治の利上げの効果が表れ始めた米国の対照的に、日本は高止まりが続く。生鮮食品も含む全体の指数の日米の逆転は2015年10月以来だ。中長期でみると日本の物価高は米欧とは差がある。世界的にインフレが加速した21年1月以降から足元にかけて、米欧とユーロ圏の物価は16~17%上昇したのに対し、日

6月伸び率3.3%



本は5%にとどまった。ポイントでは賃金の上昇を伴っている。経済協力開発機構(OECD)によると、米欧はこの間に民間の時間当たり賃金が14.5%、7.4%伸びた。日本は4.5%の伸びで見劣りする。こうした状況は物価にも表れる。モノは原材料が高値上げの主因だが、サービス価格は人件費に大きく左右されるからだ。日本の6月の消費者物価をモノとサービスに分けると、生鮮食品を除くモノは4.9%プラスで2カ月ぶりに上昇幅が拡大した。生鮮食品を除く食料は9.2%のプラスで上昇率は横ばいで、全体のプラス幅の6割を占める。

サービスは持ち家を借家と見なして計算する「帰属家賃」を除くと2.7%プラスだった。7カ月ぶりに上昇率が鈍化した。消費増税の時期を除くと1992年秋まで3

除くと20年8カ月ぶりの上昇幅とはいえ、価格転嫁が進むモノ主導の物価高の構図が続く。レンタル料金は18.6%プラスと3カ月連続で最高に、習い事などの月謝類も2.4%プラスとおよそ3年ぶりの上昇率となったが、全体で見るとプラス幅の広がりには限定的だ。新型コロナウイルス禍からの正常化で堅調な宿泊料(5.5%)や外食(6.0%)の上昇率は鈍化した。

米国の6月のサービス(家賃除く)の上昇率は3.2%だった。22年9月は8%台に達していたが、米連邦準備理事会(FRB)の利上げの効果もあり、落ち着いてきた。ユーロ圏のサービスは6月に5.4%プラスと前月から拡大し、全体の物価上昇率に響いた。日本もバブル経済崩壊後、消費増税の時期を除くと1992年秋まで3

%台が断続的に続いてきたことを考えると、足元の伸びは力強さを欠く。米国のような過熱した状況はFRBが利上げで抑えたことから望ましい状況ではないが、日本はサービスの上昇率からみても適度に物価と賃金が増えるサイクルに入っていない。物価が高止まりしても賃金が上昇しなければ日銀の金融政策の判断は難しくなる。

(広瀬洋平)

期工
宣保
正確
適

民間建築で全面展開

日建連 4週8閉所、週40時間

日本建設業連合会（日建連、宮本洋一会長）は21日、2024年4月に適用される時間外労働の罰則付き上限規制を順守するための「適正工期確保宣言」を発表した。公共発注者や土木工事に比べ適切な工期設定が遅れている民間建築工事で全面的に展開。会員企業が元請の立場で民間建築の発注者に見積書を提出する際、同宣言に基づき4週8閉所や法定労働時間の週40時間稼働を原則とする「真に適切な工期」を提示していく。

当初見積もり提出時に

同宣言は同日の理事会で承認され、建築本部長名で会員企業に通知した。上限規制の適用開始を約1年後に控えた3月、日建連など建設4団体と国土交通省が申し合わせた「週休2日（4週8閉所）確保などにより工期の適正化に取

適正工期確保宣言の適用範囲

		建築工事	土木工事
公共工事	一般的な工事	発注者との関係では非適用 下請会社との関係では適用	非適用
	災害復旧工事等、真に適切な工期の確保ができない事情がある場合	非適用	非適用
特殊法人等	全て	当該法人の性格や発注の方法等に基づき個別判断（実施要領で明確化することを想定）	非適用
民間工事	全て	適用	非適用 （建築工事に付随する工事） 適用

どの説明書類も添付し、発注者の理解を得るための説明を徹底する。発注者が完成時期を指定しているケースでは、見積書の参考として適切な工期に関する資料を添付。設計

・施工一括（DB）で受注する場合、発注者には設計期間も含め4週8閉所や週40時間勤務を前提に提案し、引き渡しまでの工程も添付する。新たな見積書の提出が必要かどうかに関係なく設計変更も同宣言の対象とする。

同宣言は民間の建築工事で全面展開し、国や地方自治体が発注する工事や民間発注の土木工事（建築工事の付随工事除く）には適用しない。背景には会員企業が民間建築を経営の主力とするものの、日建連による過去の調査結果などから適切な工期設定が公共発注者や土木工事に比べ遅れている実態がある。一方、公共建築工事（災害復旧など除く）では同宣言を発注者に適用せず、協力会社から適切な工期設定の見積もりが提出されれば尊重する。日建連は国交省の立ち会いの下、同宣言が独占禁止法に抵触しないことを公正

建設業の死亡者数 18・5%減88人

厚労省速報、1～6月の労災発生

厚生労働省がまとめた1～6月に建設業で発生した

労働災害の状況(速報、7日時点)によると、休業4日以上を伴う死傷者数は前年同期比で1・7%(102人)減の5732人だった。死亡者数は18・5%

(20人)減の88人。死亡者数は大幅に減少しているものの、全産業に占める割合は29・1%と、依然として最も高い割合となっている。

建設業の死傷者数を事故類型別に見ると、「墜落・転落」が1880人(前年同期比25人減)で最も多かった。次いで「はさまれ・巻き込まれ」705人(27人減)、「転倒」683人

(65人減)、「飛来・落下」514人(増減なし)、「切れ・こすれ」453人(15人減)の順に多かった。事故類型別の死亡者数は、「墜落・転落」が33人(11

人減)で最多。次に「交通事故(道路)」が10人(1人増)、「飛来・落下」と「崩壊・倒壊」がいずれも9人(いずれも1人増)、「はさまれ・巻き込まれ」が8人(8人減)となった。

建設業を含む全産業の死傷者数は0・3%(143人)増の5万2956人。死亡者数は6・2%(20人)減の302人だった。

インボイス登録取り下げ・失効

STOP! インボイスが調査

消費税のインボイス(適格請求書) 制度の登録取り下げ・失効件数が累計1万630件(6月末時点、グラフ)にのぼり、直近では急増していることが23日までに「インボイス制度を考えるフリーランスの会」(STOP! インボイス)の調査でわかりました。

調査は、国税庁「インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト」のデータを登録件数331万8422を基に、2022年5月以降の当月と前月の登録番号を比較。前月に登録され

3997

1898

取り下げ件数 (件)

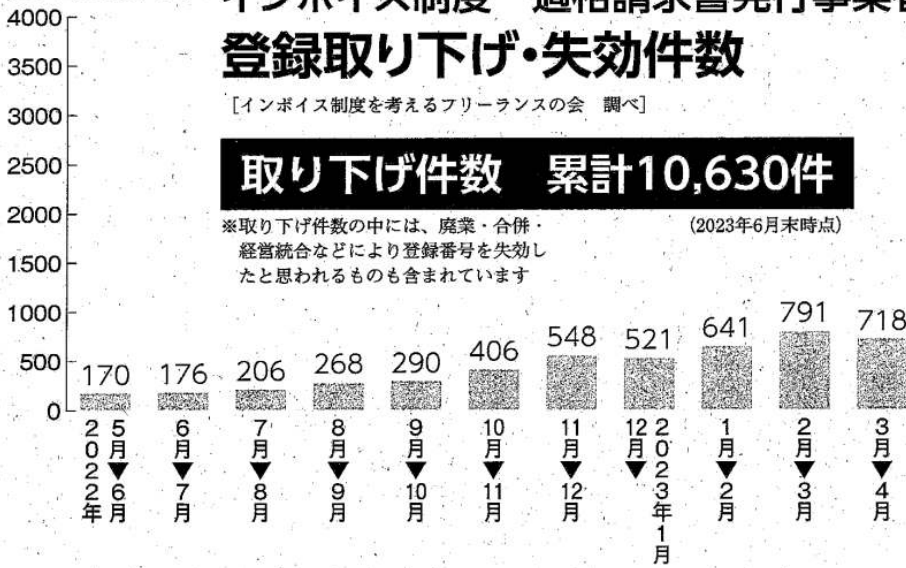
インボイス制度 適格請求書発行事業者 登録取り下げ・失効件数

【インボイス制度を考えるフリーランスの会 調べ】

取り下げ件数 累計10,630件

※取り下げ件数の中には、廃業・合併・経営統合などにより登録番号を失効したと思われるものも含まれています

(2023年6月末時点)



急増 1万630件 (累計)

ていた番号が当月になくなっていった場合に取り下げとしてカウントし、毎月集計し続けました。失効には、廃業・合併・経営統合などにより登録番号を抹消したものも含まれています。

実施予定の10月が迫る中、5月は前月の2.6倍の1898件、6月は5月の2.1倍の3997件と急増。一方で単月あたりの新規登録件数は最高時(22年11月)の29万件と比べ、23年5月19万件、6月16万件と伸びが鈍化しています。

STOP! インボイスは「制度のことがよくわからないままに登録してしまっただ人が、このタイミングで考え直し、取り下げているのではないか。税理士らも取り下げは普通行われない行為だと言っている。取り下げがこれだけ増えている意味を世に問いたい」としています。

財務省、国税庁は同会の情報開示の求めに応じず、取り下げ件数を明らかにしていません。

インボイスをめぐるっては、課税事業者になれば増税と事務負担増になり、免税事業者のままなら値引きの強要や取引からの排除を迫られるため、多くの中小業者や個人事業主、フリーランスが実施中止を求める声を上げています。

建設労働者比率高い沖縄

実効ある公契約条例を

1人当たりの県民所得が全国最低水準の沖縄県で、国や自治体が発注する公共調達費を、現場労働者の賃金として適正に行きわたらせる仕組み作りが求められています。県労働組合総連合（県労連）が15日に那覇市で開いたシンポジウムでは、公契約条例の制定によって労働者の賃金を底上げしてきた先進地にならない、沖縄でも実効ある条例の実現を求める声が相次ぎました。（岡素晴）

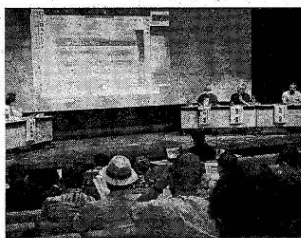
クローズアップ

ピンはねが横行

公契約条例とは、自治体発注の公共工事などに従事する労働者の賃金に下限額を設定し、自治体や受注業者側が下限額以上の賃金を保障する責任について明確にするものです。重層下請け構造の建設業界では、大手の元請け事業者などによる『中抜き・ピンはね』が横行。労働者の賃金が不当に抑えられているとして、条例制定を求める声が強まっています。

シンポジウムでは、東京都世田谷区の条例制定・運用に携わってきた永山利和・元日本大学教授が講演。最低賃金の地域格差は正へと転換の流れが起きる中、労働報酬の下限額を定める

実効ある公契約条例の制定に向けて開かれたシンポジウム15日、那覇市



県労連 賃金保障へシンポ

条例制定の意義を解説しました。

永山氏は、日本ほど下請け業者が何重にも介在する構造は世界にも例がないと指摘。大手の中抜きなどによって末端の業者も厳しい経営を強いられているとして、「世田谷では下請け事業者の経営改善にもかなり腐心し、取り組みを進めてきた」と述べました。

パネルディスカッションで世田谷地区労働組合協議会の中村重美議長は、条例制定に向けたシンポジウムに、全政会派の参加を呼び掛け、一致した認識づくりを重視してきたと強調しました。

東京土建一般労働組合世田谷支部の児玉奈輔書記は、「公共事業の現状を教えてほしい」と地元の建設事業者と対話しながら、議論できる土台作りから取り組みを始めたことを紹介しました。

沖縄では、公共工事の積算のために国が定める「設計労務単価」に基づいた賃金の約半分しか労働者に保障されていません。自前の車を持ち込み運搬に従事するダンプ運転手は、国の

単価に基づけばガソリン代や福利厚生費を含め1日7万2千円の賃金を受け取ることが計算になります。しかし、実際は3万2千円しか支払われていません。

沖縄の建設労働者の年収は全国平均を120万円近く下回ります。公契約条例を制定し、労務単価の80%の支払いを義務付けられれば、その格差をなくすることができます。

改善の影響期待

パネルディスカッションで沖縄国際大学の秋山道宏准教授は、沖縄の建設労働者の人口比率は全国より高く、経済に占める比重も大きいと指摘。建設業の賃金水準が改善すれば、「幅広い分野に影響がもたらされる」と述べました。

県労連の東江勇副議長は、閉会あいさつで「このシンポジウムを労働者の労働条件を改善する第一歩にしていこう」と強調。参加した沖縄建設ユニオンの東里昌信委員長は、一部自治体が条例に難色を示したことで運動が行き詰まっていたと話し、「世田谷も同じ状況から出発したと聞いて希望が出てきた」と感想を語りました。

あかみね政賢日本共産党衆院議員も参加しました。

日建連会員

非管理職59%が上限超過

22年度時間外 規制順守に強い危機感

日本建設業連合会（日建連、宮本洋一会長）は2022年度「会員企業労働時間調査報告書」をまとめた。24年4月から建設業に適用される時間外労働の罰則付き上限規制（原則規定年360時間以内、特例同720時間以内）を超えた社員割合を調査。上限規制の適用対象になる非管理職は原則規定で6割弱、特例でも2割が上限を超えていた。前年度から改善したもの、依然として上限超過者が多い現状に強い危機感を募らせる。会員企業には時間外労働削減のさらなる対策強化を呼び掛けた。

Ⅱ2面に関連記事

調査は会員140社に依頼し、80・7%の113社が回答した。管理監督者と非管理職を合わせた調査対象の社員数は14万1408人。内訳は非管理職8万9201人、管理監督者5万2207人。非管理職の回答を集計し

は、土木65・6%（前年度比5・8%低下）、建築73・9%（2・7%低下）、建築設計67・3%（0・6%低下）、事務31・0%（1・3%上昇）、設備や営業など「その他」51・4%（7・7%上昇）。法定時間外労働が「年720時間以内で休日労働も合わせた合計が月100時間未満など」という、上限規制の特例を順守できたか答えたのは72社の7万1222人。上限規制を超えていたのは5・9%下回る22・7%。担当業務別内訳は、土木25・6%（9・6%低下）、建築34・4%（6・1%低下）、建築設計21・4%（9・1%低下）、事務6・3%（2・1%低下）、その他13・5%（2・2%上昇）だった。業務別では前年度と同様、週休2日を推進している公共中心の土木に比べ、工期の制約が厳しい民間中心の建築で上限超過者が多い傾向も浮き彫りとなった。報告書は21日に労働委員長名で会員企業に通知。24年度に上限超過者をゼロにすることが必須課題と再認識し、時間外労働削減の取り組みをさらに強化するよう要請した。

4職種で不足率1%超 国交省、5月建設労働需給

国土交通省がまとめた2023年5月の建設労働需給調査結果によると、対象8職種の技能労働者の過不足率は1.0%の不足となった。前月から0.3%不足幅が増え、前年同月と同水準だった。土木の型枠工と左官、電工、配管工の4職種が不足率1%を超えている。

職種別の過不足率は▷土木の型枠工＝1.5%の不足(前月比0.2%悪化)▷建築の型枠工＝0.6%の不足(0.8%改善)▷左官＝3.8%の不足(2.6%悪化)▷とび工＝0.8%の不足(0.1%改善)▷土木の鉄筋工＝0.1%の過剰(1.0%悪化)▷建築の鉄筋工＝0.2%の過剰(0.1%悪化)▷電工＝1.2%の不足(0.7%悪化)▷配管工＝1.2%の不足(1.0%悪化)。

地域別で見ると、北陸が0.2%、中部が0.7%の過剰とな

っており、それ以外は不足している。関東(1.6%)、北海道(1.4%)、近畿、中国(1.0%)の順に不足傾向が強い。

回答企業のうち7月の技能者確保の見通しが「困難」と「やや困難」と回答した企業は合計23.2%。前年同月と比べ0.8%減少した。「やや容易」と「容易」の合計は前年同月比0.3%減の6.7%だった。

内閣支持率 最低水準に

各社世論調査 マイナ問題が影響

率は28%で岸田内閣として最も低かった22年12月の25%に迫りました。不支持率は、65%。広島での主要7カ国首脳会議（G7サミット）開催中の5月調査時は46%でしたが、2カ月で一気に19%も上昇したことになります。これまで3割前後で維持してきた自民党の政党支持率も24%に下落するなど、同党への不信も広がっています。

マイナンバーをめぐる相次ぐトラブルのなか、各社の世論調査で岸田内閣の支持率の下落が続いています。

「読売」・日テレが21、23日に実施した調査では、岸田内閣の支持率は発足以降最低の35%に。不支持率は52%で、2022年12月に並び最高となり、岸田政権への不信が国民に広がっているとみられます。

「毎日」の調査（22、23両日実施）でも、内閣支持率は28%と、岸田内閣として最も低かった22年12月の25%に迫りました。不支持率は、65%。広島での主要7カ国首脳会議（G7サミット）開催中の5月調査時は46%でしたが、2カ月で一気に19%も上昇したことになります。これまで3割前後で維持してきた自民党の政党支持率も24%に下落するなど、同党への不信も広がっています。

「毎日」の調査（22、23両日実施）でも、内閣支持率は28%と、岸田内閣として最も低かった22年12月の25%に迫りました。不支持率は、65%。広島での主要7カ国首脳会議（G7サミット）開催中の5月調査時は46%でしたが、2カ月で一気に19%も上昇したことになります。これまで3割前後で維持してきた自民党の政党支持率も24%に下落するなど、同党への不信も広がっています。

日建協が賃金交渉中間報告、26組合がベア獲得 引き上げ額加重平均6843円、政府施策や物価高が追い風に

政府主導の賃上げ政策などが追い風になり、多くのゼネコンが春闘で基本給を底上げするベースアップ(ベア)を行ったことが分かった。日本建設産業職員労働組合協議会(日建協、角真也議長)が25日に公表した2023年賃金交渉の中間報告によると妥結した30組合中、26組合がベアを獲得。引き上げ額は従業員数を考慮した加重平均で6843円だった。

中間報告は19日時点の集計。月例賃金は35組合のうち妥結した30組合すべてが定期昇給を含め前年実績以上の水準を確保した。ベアを獲得した26組合のう

ち、7組合は要求以上の回答を得た一方、12組合は組合要求を下回る水準のベアとなった。

ベアは単純平均で7838円、加重平均が6843円。定期昇給を含めた昇給額は、単純平均で2万0122円、加重平均は2万0371円だった。前年実績に比べ大幅な上昇となり「賃上げ企業に対する総合評価での加点措置は継続しているが、本年度は政府主導の政策や物価上昇の影響が賃上げを後押しした」(日建協)と見ている。

一時金は妥結報告があった29組合のうち、17組合が前年実績を上回り5組合が同額となっ

た。7組合は前年実績を下回る水準で妥結した。初任給は要求した3組合を含め22組合で引き上げられた。昨年度は日建協標準ラインの24万円台が最多だったが、本年度は25万円台となり「人材確保の動きが如実に表れた結果だ」(日建協)と分析する。

今後も政府の賃上げ政策やその運用を注視するとともに、足元の物価高に対応する。24年度は「日建協個別賃金」の改定を行う予定で「近年の急激な物価上昇などを反映することで『あるべき賃金水準』を再確認し、引き続き水準の実現に連帯して取り組んでいく」(日建協)考えた。

4週8閉所へ取り組み加速

日建協、国交省への
政策提言総括 処遇など改善傾向

日本建設産業職員労働組合協議会（日建協、角真也議長）は25日、4月から実施していた国土交通省本省と各地方整備局、北海道開発局、内閣府沖縄総合事務局への政策提言活動を総括した。今年は2024年度から適用される時間外労働の罰則付き上限規制を見据え、特に4週8閉所の実現や長時間労働の是正を訴え、活発に意見を交わした。

提言活動は4月20日の近畿地方整備局を皮切りにスタートし、6月20日に終了した。提言内容は▽時間外労働の上限規制適用への対応▽民間工事の請負契約適正化▽発注、施工、竣工時期の平準化▽国交省の各種施策の普及▽建設DXの推進▽建設キャリアアップシステム（CCUS）のさらなる普及▽単身赴任者の帰宅旅費非課税化―の7テーマ、9項目で構成する。

4週8閉所の実現に向けては国が進める発注者指定

型週休2日制適用工事の拡充や地方自治体と連携した統一土曜閉所日の設定など、取り組みが加速していることを評価。さらなる拡大に期待を寄せた。長時間労働の是正では地方整備局が工事版のウィークリースタンスに取り組んでいる現状を理解しつつ一層の普及促進を訴えた。

角議長は「政労使一体で諸課題の解決に取り組んできた結果、処遇や労働環境は改善傾向にある。もう一

歩の所まで来ている」とした上で、「時間外労働の上限規制の適用をチャンスと捉え、産業全体が前向きに行動を起こすことで、誰もが働きやすい建設産業にしていきたい」と語った。

日本人、全都道府県で減少

外国人299万人 底支え

人口動態調査

人口減が進む日本で外国人の重みが増している。2023年1月1日時点の日本人人口は1973年の調査以降初めて全都道府県で前年より減った。出生率が高い沖縄も初めて減少に転じた。外国人の人口は過去最多の299万人に増え、経済や社会の担い手として日本を底支えしている。

(関連記事3面2)

東京2年連続、沖縄は初

総務省が26日付で住民基本台帳に基づく人口動態調査(3面きょうのこ

とば)を発表した。日本

人は1億2242万3038人で前年から80万523人減った。減少幅は1968年の調査開始以来最大となった。

首都圏の日本人は2年続けて減った。東京、神奈川、埼玉、千葉の1都3県では前年比0・2%減の3553万7661人だった。

住民票を持つ外国人は全国で28万9498人増の299万3839人だった。新型コロナウイルス禍で滞っていた人の往来が再開し、3年ぶりに

総務省の人口動態調査のポイント

日本人は14年連続減の1億2242万人。前年比80万人減は過去最大

統計以来初めて全都道府県で日本人が減少。沖縄も初めて減少に転じる

首都圏の1都3県は2年連続で減少。外国人を含めれば人口増に

外国人は過去最多の299万人。コロナ制限緩和で前年比28万人増

外国人は全都道府県で増加。東京、大阪、愛知など都市部で増加

生産年齢人口の割合は前年比増も6割に満たず

は日本の総人口の10・2%が外国人になる。都市部だけでなく地方でも外国人が社会に浸透する時代が迫っている。

経済・社会を動かし成長を続けるには、日本で能力を発揮したいと望む外国人との共生が欠かせない。国際協力機構(JICA)は、政府の目指す成長シナリオを40年に達成するのに必要な外国人労働者は20年の4倍近い674万人になると推計した。

日本人全体に占める15・64歳の生産年齢人口の割合は59・03%だった。1994年に調査を始めて以来初めて増えたものの、6割に満たない。15歳未満の人口が先細り将来の働き手の確保が急務である状況は変わらない。

日本人の人口は09年の1億2707万6183人をピークに14年連続で減少した。死者数から出生者数を差し引いた「自

年策対化 編成過程で検討

5加速 国交省が 基本方針案 24年度予算概算要求

各省庁が8月末までに財務省に提出する2024年度予算概算要求で、国土交通省の基本方針案が明らかになった。▽国民の安全・安心の確保▽持続的な経済成長の実現▽個性を生かした地域づくりと分散型国づくり―に重点を置き、めりはりを付けて要求を行う。

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進や、防衛力の抜本的強化につながる公共インフラ整備など重要政策は、予算編成の過程で必要額を検討する。

基本方針案は26日に東京都内で開かれた自民党、公明党の国土交通部会で示された。

同案によると、24年4月に厚生労働省から移管される水道整備・管理行政について、上下水道一体で取り組む体制を構築し、総合的な水行政を推進するとした。同4月に迫る建設業や運輸業への時間外労働の罰

則付き上限規制の適用を見据え、担い手の確保・育成や生産性向上に取り組み、物流の革新や建設業の環境整備に力を注ぐ。

公共事業全般について、中長期的な見通しの下で必要十分な予算を安定的に確保する方針が盛り込まれた。「資材価格の高騰を踏まえて、必要な事業量を確保する」とも強調した。

自民党の部会では出席した議員から、「資材価格が高騰している中、公共事業関係費が例年通り前年度の約1・0倍となれば実際の事業量は減少する」という懸念の声も上がったという。

下請取引実態調査を開始 国交省、中企庁 1.2万業者に調査票 工期確保、価格転嫁に重点

下請取引実態調査を開始

国交省、中企庁

1.2万業者に 調査票 工期確保、価格転嫁に重点

国土交通省と中小企業庁は2023年度の「下請取引等実態調査」を開始する。全国の建設業者1万2000業者に調査票を26日に発送した。24年4月から建設業に適用される時間外労働の罰則付き上限規制や資材高騰を踏まえ、適切な工期確保や価格転嫁が行われているか重点的に調べる。建設業法違反が疑われる業者には年内にも指導票を送り改善を促す。

調査対象の内訳は大臣許可1500業者、知事許可1万0500業者。元請と下請の両方の立場で9月8月まで回答を求める。22年7月から23年6月までの元請・下請問、下請・下請問の取引実態を把握。業法違反行為などが見受けられ特に必要のある場合、許可行政庁による立ち入り検査の手掛かりとして活用する方針だ。

由も聞く。

価格転嫁関連は元請の立場で回答する設問で、下請から資材高騰を要因に請負代金や工期の変更交渉があった場合の対応を聞く。一方、下請には資材高騰を考慮した積算を行った見積書を元請に交付しているか確認。そうした場合の対応も下請に聞き、双方の認識のギャップを把握する。下請

には元請との契約書でスライド条項などを踏まえた請負金額の設定や、それに基づく価格変更の交渉状況も確認する。

10月からの消費税の仕入税額控除新方式「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の導入を前に、下請への見積もり依頼時に課税事業者か免税事業者か確認しているかも聞く。

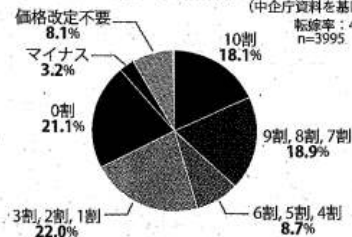
適切な工期設定状況を確認するための設問では、資材の納期が長期化している際の元下双方の対応状況を確認。下請が見積書を交付する際、納期の長期化を考慮し工期を設定しているかどうか聞く。契約工期内に受注者の責によらない事由で完成が難しいと判断した場合、工期変更の交渉有無や交渉時の元請対応も確認する一方、元請の立場で工期の変更を認めていない理

◆中企庁、価格交渉促進月間フォローアップ調査

建設の転嫁率は44.3%



建設の直近6カ月間の価格転嫁の状況(コスト全般)
(中企庁資料を基に作成) 転嫁率: 44.3% n=3995



中企庁は3月の「価格交渉促進月間」のフォローアップ調査の結果をまとめた。コスト増に対する下請企業の価格転嫁率は、全産業平均の47・6%に対し、建設は前回調査時から0・5%低い44・3%にとどまった。コスト上昇について発注側が理解を示し、価格交渉や転嫁に結び付くケースがある一方、価格交渉を申し入れても協議に応じず支払いを止めようとする、交渉しても値引きを強要し発注を一切止めるといった悪質なケースも散見される。

フォローアップ調査では、同月期間中の価格交渉・転嫁の実態を把握するため、中小企業に対するアンケート(実施期間4月7日～5月31日)を実施した。回答企業数は1万7292社(対象30万社、回収率5・76%)。回答から抽出される発注企業数は延べ2万0772社に上る。下請Gメンによるヒアリング(4月17～28日、対象2243社)の結果も反映した。対象の27業種について、発注側企業の業種別に価格交渉・転嫁の実施状況を集計し、ランキングにした。建設は価格交渉の実施状況が19位、価格転嫁が17位。いずれも前回調査時(2022年秋)と同じ順位だった。

価格転嫁率はコストの要素別でも算出している。建設の場合、原材料は45・4%(前回調査時は45・2%)、エネルギーが35・1%(31・5%)、労務費が40・6%(38・2%)だった。

受注側企業から見て、発注側企業に価格転嫁を要請して「応じてもらえなかった」という観点からも転嫁率を集計。その場合、建設は43・5%(44・6%)で、順位は16位。前回調査時から三つ順位を落とした。建設の転嫁率を要素別で見ると、原材料44・5%(45・1%)と、労務費40・0%(40・1%)が前回調査時よりも下降。上昇したのはエネルギー34・7%(33・0%)だけだった。

業界ごとに下請Gメンが収集した事業者の声も整理した。価格交渉では「発注企業に協議を申し入れ、話し合いに応じてもらえた」が48・8%、「発注企業から声かけがあり話し合いが行われた」が10・0%で、合計すると過半を占める。

一方、コスト上昇を踏まえ「発注企業に協議を申し入れたが応じてもらえなかった」が6・0%。さらにコストが上がっているにもかかわらず「取引価格を減額するために発注企業から協議を申し入れられた。または協議の余地なく一方的に減額された」という悪質なケースが3・5%発生していることも分かった。

このほか、下請企業がコスト上昇分を自社で吸収可能と判断したり、取引中止を恐れたりして、発注企業に協議を申し入れなかったケースもあった。

直近6カ月間の価格転嫁の状況も整理。コスト上昇分が転嫁された割合として最も多かったのは「1～3割」で全体の22・0%だった。次いで「7～9割」18・9%、「10割」18・1%、「4～6割」8・7%の順に多かった。転嫁されなかったケースを見ると、費用が上昇しても価格が据え置かれている「0割」が21・1%、逆に減額された「マイナス」が3・2%、2%となった。コストが上昇していないため価格改定が不要だったケースも8・1%あった。

中企庁は今後、公正取引委員会をはじめとする関係省庁と連携して対策を強化する方針。8月以降に発注企業ごとの価格交渉・転嫁状況のリストを公表する。業界の所管大臣による経営トップへの指導・助言も行う。

中建審に標準労務費WG

適切な賃金行き渡りの確認へ CCUS活用想定

基本問題小委

中央建設業審議会（中建審）・社会資本整備審議会（社整審）合同の基本問題小委員会の第3回会合が27日に東京都内で開かれ、国土交通省が受注者による販売行為を制限するため検討している「標準労務費」の制度設計の方向性を示した。改正建設業法に基づき中建審が作成・実施勧告した「工期に関する基準」と同様、標準労務費の内容も中建審にワーキンググループ（WG）を設置し議論してから勧告する。適切な賃金行き渡りを確認する新たな仕組みとして建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用も想定。まず公共工事で方策の検討や試行を探る。

今回の会合では、6月29日の前回に国交省が提示し、おおむね了承された▽請負契約の透明化による適切なリスク分担▽賃上げ▽働き方改革の3テーマで制度改正の方向性について、それぞれ適切に運用していく

ための論点を示したり意見を聞いた。

付け中建審が勧告する。工種ごとに一つの標準労務費を東京の標準的な仕様・条件で設定し、それ以外の地域や仕様、条件は補正して対応。「設計労務単価×歩掛かり」相当の水準を見込む。標準労務費を一定程度下回った取引には許可行政庁が注意や勧告を行う。

今回の会合では、中建審にWGを設置し実際に勧告する標準労務費の具体的な範囲や内容を詰めていく方向性を示した。今後の制度設計では工事ごとの規格が多様多様であることを考慮し、工種によって幅を持たせた勧告とすることを検討する。

勧告の段階的な実施や労務比率の高い工種に限る可

能性も探る。CCUSの活用を念頭に下請も含め技能者に適切な賃金が行き渡っているか確認する方策も詰めた上で、まず公共事業から試行していきたい考えだ。

請負契約の透明化による適切なリスク分担では、新たにオープンブック・コストプラスフィー方式に特化した標準約款の制定を提示。外部の専門家や実務者で組織する検討会を新たに設け、事務手続きの煩雑性回避や受発注者間の公平性確保の観点から策定する。

今後は8～9月に予定する次回以降の会合で基本問題小委員会としての議論の成果をまとめていく。

4～6月建設受注

2年連続3兆円超

日建連調査 過去10年で最高水準

日本建設業連合会(日建連、宮本洋一会長)は27日、会員93社の6月の建設受注調査結果を公表した。2023年度第1四半期(4～6月)の受注額は前年同期比10・2%増の3兆7585億円と過去10年間で最高水準。民間工事が引き続き好調に推移し、民間工事、国内全体でも過去10年間で最高水準となった。

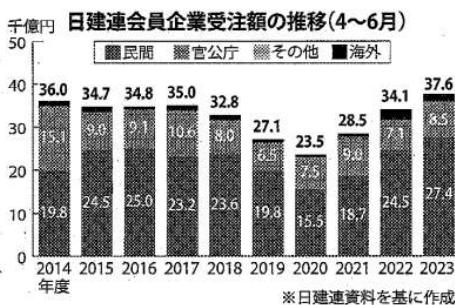
民間工事が好調

受注額の内訳は国内が3兆6058億円(13・6%増)、海外が1526億円(35・4%減)。国内は民間が2兆7427億円(11・9%増)、官公庁が8483億円(18・7%増)、その他が148億円(52・4%増)だった。民間は製造業が5608億円(11・9%減)と受注が好調だった前年同期の反動で減少したもの、引き続き高い水準を維持。業種別では、全8業種のうち▽

繊維▽鉄鋼▽輸送用機械▽その他1の4業種が増加した。

非製造業は2兆1818億円(20・3%増)で、全10業種のうち▽農林漁業▽鋼業・建設業▽運輸業▽商業▽金融・保険業▽不動産▽サービス業▽その他1の8業種が増加。特にサービス業では6月に600億円規模の事務所など、大型案件が相次いだ。

官公庁は国の機関が5733億円(19・5%増)、



地方の機関が2750億円(17・0%増)といずれも増加。国の機関は国が3513億円(36・5%増)、独立行政法人が681億円(68・2%増)、政府関連企業が1537億円(15・3%減)だった。

地方の機関は都道府県が648億円(49・7%増)、市町村が1431億円(32・0%増)、その他が199億円(22・4%増)と前年同期を上回り、地方公営

のみ470億円(29・7%減)と減少した。

9地域別では北陸、四国、九州をのぞいて増加した。6月単月の受注総額は9・6%増の1兆7247億円。国内の民間は1兆2244億円(11・3%増)、官公庁は3837億円(20・7%増)。海外は1082億円(27・5%減)。官公庁のうち国は200億円以上の造成工事があった影響で、前年同期比120・4%増の1563億円と倍増。過去10年間で2番目に高い額となった。

全職種で不足

国交通、6月の
建設労働需給

国土交通省がまとめた6月の建設労働需給調査結果によると、対象8職種の技能労働者の過不足率は1・7%の不足となった。前月から0・7ポイント不足幅が増えた。全職種が不足し、建築の型枠工と建築の鉄筋工の2職種は不足率が2%を超えている。

職種別の過不足率は▽土木の型枠工Ⅱ1・2%の不足(前月比0・3ポイント改善)▽建築の型枠工Ⅱ3・1%の不足(2・5ポイント悪化)▽左官Ⅱ1・9%の不足(1・9ポイント改善)▽とび工Ⅱ1・6%の不足(0・8ポイント悪化)▽土木の鉄筋工Ⅱ0・3%の不足(0・4ポイント悪化)▽建築の鉄筋工Ⅱ2・3%の不足(0・1ポイント悪化)▽電工Ⅱ1・3%の不足(0・1ポイント悪化)▽配管工Ⅱ1・6%の不足(0・4ポイント悪化)。

地域別で見ると、中部が0・2%の過剰となっており、それ以外は不足している。九州(3・4%)、北海道(2・9%)、四国(2・1%)の順に不足傾

向が強い。

回答企業のうち8月の技能者確保の見通しが「困難」と「やや困難」と回答した企業は合計27・8%。前年同月と比べ1・8ポイント増加した。「やや容易」と「容易」の合計は前年同月比0・9ポイント減の6・0%だった。

万博工事「残業規制除外を」

協会、作業遅れで国に要請

2025年国際博覧会（大阪・関西万博）の運営主体・日本国際博覧会協会（万博協会）の幹部が、来春に予定される建設業界に対する時間外労働の上限規制を万博工事には適用しないよう政府側に要請したことが27日、分かった。人手不足が懸念される「24年問題」に対応し、遅れている建設作業を加速する。

関係者が明らかにした。政府は少子化対策や女性の活躍推進などの一環で働き方改革を掲げてきた。特例を認めるか慎重に判断するとみられる。

特例が適用されれば建設工事の進展を見込めるが、長時間労働を容認する姿勢と受け止められ、反発を招く恐れがある。

時間外労働の上限規制

は働き方改革関連法に基づき19年に導入され、対象企業を徐々に広げてきた。建設業には24年4月から適用される予定で、原則年360時間、労使間の合意があっても年720時間の上限が法律で規定される。

適用後は人繰りがさらに厳しくなることが予想され「24年問題」と位置づけられる。ゼネコンがパビリオンの建設工事の受注を敬遠する一因になっているとの見方があった。

残業規制には災害対応やライフラインの早期復旧など、人命や公益を守る必要がある場合は除外対象とする特例規定がある。所管する厚生労働省は具体例として大規模なリコール対応やサーバー攻撃によるシステム障害を想定している。

京都延伸計画中止を

北陸新幹線 住民運動の交流会

北陸新幹線の京都延伸計画の中止を求める住民運動の交流会が25日夜、京都市内で開かれ、55人が参加しました。

「北陸新幹線京都延伸の環境アセスの一旦(いったん)停止を求める会」の石田紀郎氏があいさつし、鉄道・運輸機構が京都市内で地質調査を実施することを批判し「突然、説明もなく調査がすすめられようとしている。山科区の人たちと考える会を立ち上げた」と述べました。

同会の榊原義道事務局長は、今春の着工断念に続き、米原ルートや京都駅の地上案などが浮上し、推進勢力が大混迷に陥っていると指摘。「地質調査が始まる機に地域の運動を盛り上げたい」と語りました。

右京区京北の住民は「京北自治振興会が京北に駅をつくるなどの要望を西田昌司参院議員にあげた。新幹線に関心のない人までおかしいと声をあげようとしている」と発言。

環境アセスの受け入れを拒否した南丹市美山町田歌区の長野宇規氏はオンラインで「アセスの準備書ができてきても、市民が意見を述べられる期間は短い。準備書を読み解き、住民が意見を出せるようにすることも大事」と話しました。

元国労の木村康郎氏は、ルートの8割がトンネルの延伸計画の安全性を告発し「地下40メートルで事故が起これば助けにいけない。トンネル事故のリスクも高い。絶対に許してはいけない」と述べまし

話しました。

最低賃金平均1002円

中央最低賃金審議会(厚生労働相の諮問機関)は28日、2023年度の最低賃金の目安を全国平均で時給1002円にすると決めた。1000円を超えたのは初めて。現在の961円から41円増え、上げ幅は過去最大となる。物価上昇への対応を重視した。(関連記事5面に)

働く人の5割超が最低でも1000円より多い時給になる。政府は賃上げが消費を通じて経済成長につながる好循環を期待する。人手不足のサービス業を中心に賃上げにつながる可能性が高く、企業側は収益力の向上を求められる。

伸び率は4・3%で1991年度以来の水準だ。最低賃金は都道府県ごとに異なり、各都道府県の審議会が目安額をもとに実額を決める。適用は10月ごろになる。政府は「できる限り早期に全国平均1000円以上」との目標を掲げてきた。

岸田文雄首相は28日、首相官邸で記者団に「歓迎したい。中小企業でもしっかりと賃上げ(の動き)が生まれるよう、生産性向上の支援や価格転嫁対策を徹底する」と述べた。「環境整

物価高に対応

備に向けて政府一丸となって取り組みを続けていく」とも語った。

引き上げの目安は地域の経済状況によって都道府県をA・B・Cの3つのグループに分けて示した。東京や大阪など6都府県にあたるAの地域は41円。北海道や京都、広島、福岡など28道府県のBは40円、青森や沖縄など13県のCは39円とした。

22年度までにすでに東京と大阪、神奈川の3都府県の最低賃金が1000円を超えた。審議会が決めた23年度の目安に基づく、新たに埼玉、千葉、愛知、京都、兵庫の5府県で1000円以上になる。

対象外の公務員などを除くと、日本全体で適用される人の5割超にあたる2500万人を超える人が1000円以上になる。

今回の引き上げは足元の物価高が家計の負担になっていることへの対処だ。

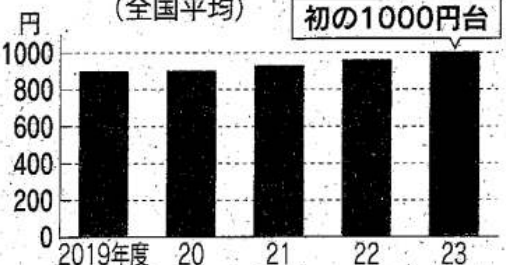
6月の消費者物価は値動きの激しい生鮮食品を除く指数が前年同月比で3・3%上がった。22年9月から3%以上の伸びが続く。一方で厚労省の統計によると、物価を加味した5月の実質賃金は前年同月を0・9%下回り、14カ月連続のマイナスだった。

今回の最低賃金の引き上げ率4・3%は、22年度の最低賃金の適用が始まった22年10月から23年6月の消費者物価指数の前年同期比と同じだ。

賃上げの機運は高まっている。23年の春季労使交渉では賃上げ率が平均3・58%と30年ぶりの高水準だった。審議会でも労働組合のない企業で働く人も含め「労使交渉の成果を確実に波及させる」のが焦点となった。結果的に上げ幅は春季交渉を上回った。

為替相場が円安で推移しており、円換算でみた最低賃金は欧州各国より見劣りする。フランスやドイツ、英国の最低賃金は1000円を超えた。韓国は24年に9860ウォン(およそ1080円)としており、日本の平均値より高い。

最低賃金は伸び続けている
(全国平均)



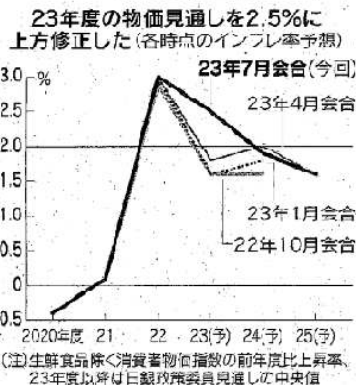
時給1000円以上 5割に

植田総裁「後手なら副作用拡大」

変動率抑制を重視

米欧の利上げが終盤に入るなか、日銀は28日、長短金利操作（イールドカーブ・コントロール、YCC）の修正を決めた。長期金利を強引に抑え込まず緩やかな上昇を容認する。粘り強く緩和を続ける姿勢を貫いてきた日銀の背中を押したのは、国民生活を圧迫している物価高と円安だった。（一面参照）

今年度物価見通し 2.5%に上げ



「ボラティリティ（変動率）をなるべく抑える」というところを為替市場も含めて考えた。28日の金融政策決定会合後の記者会見で植田和男総裁はYCCが為替相場の変動を助長していることへの懸念をにじませた。

政府が神経をとがらせたのも円安だ。27日まで円相場は1ドル140円台で推移し、日銀が2022年12月に長期金利の上限を引き上げる前の1ドル137円台より円安に振れていた。円安は輸入物価の上昇を通じ、物価高を長引かせる要因になる。政府内では「140円台の円安は明らかに行き過ぎ」との声も出ていた。

国内のインフレ率の勢いは弱まっているものの、上昇率は22年4月以降、政府・日銀が目標とする2%を上回り続けている。「物価高は日銀の予想より明らかに上振れているが、大丈夫なのか」。政府内からは日銀

松野博一官房長官は28日の記者会見で、日銀がYCC修正を決めたことについて「金融緩和の持続性を高める」と歓迎した。

金利操作に伴う副作用への懸念もある。日銀は28日に公表した「経済・物価情勢の展望（展望リポート）」で23年度の消費者物価の前年度比上昇率の見通しを4月時点の1.8%から2.5%に上方修正した。物価上昇はYCCの副作用を増幅する面がある。

本来、長期金利の水準は実質経済成長率や物価上昇率などを反映して決まるとされ、「経済の体温計」と言われる。物価が上昇する局面では、理論的には金利も上昇する関係だ。

日銀のアンケートでは、個人が予想する1年後の物価上昇率の平均値は10.5%。高めに出る傾向があるとはいえ、家計や企業の物価高に対する懸念が日銀へのプレッ

チャーになったとみられる。植田総裁は「上振れリスクが顕在化してから何か対応することでは後手に回って副作用が大きくなる」と語った上で、YCCの修正は「前もってリスク対応を考えておく措置」と位置づけた。国際通貨基金（IMF）のピエール・オリビエ・グランシャ・チーフエコノミストは25日、日銀のYCCについて「金融引き締め開始を準備するためにもう少し柔軟になり、距離を置くことを勧める」と語った。市場で決まる長期金利の水準を中央銀行が完全にコントロールするYCCは海外からは異様に映る。

「植田さん自身、市場原理に反する政策には否定的な見方を持っている」。植田総裁に近い関係者はこう証言する。植田総裁も記者会見で「長期金利の形成を市場にゆだねる」という意図があるかだが、それはイエスだ」と市場機能に配慮する姿勢を示した。

YCCの修正は出口に向けた第一歩となるのか。植田総裁は「政策の正常化へ歩みだすということではない」と語り、物価目標達成へまだ距離があると認めた。それでも内田真一総裁が7月上旬のインタビューで語ったように、「結果として出口に向かうのであれば、あそこが第一歩だったと振り返って言うことはできるかもしれない」。

高浜1号機が再稼働

12年ぶり 運転開始から48年

関西電力は28日、運転開始から48年が経過した高浜原子力発電所（福井県高浜町）1号機を再稼働した。東日本大震災以降に原則40年に制限された運転期間を超えて稼働するのは2例目。全国で稼働する原発は11基となった。政府は2030年度に原発で電源の2割程度を賄う目標を掲げるが、達成に必要なとされる25〜28基の運転には持続的な再稼働が求められる。

関電、純利益最高に 4〜6月

午後3時に高浜1号機の原子炉を起動した。29日には臨界に達し、8月2日に発電機と送電線を結んで実質的に電力供給を始める「発電機並列」を行う予定だ。調整運転や検査を経て、8月28日から本格的に運転する。高浜1号機は震災前の11年1月10日から定期検査を経て、40年を超える原発の再稼働となる。

震災後、21年の美浜原子力発電所（福井県美浜町）3号機に続いて2基目となる高浜原発2号機も9月に運転を再開する計画で、実現すれば運転可能な原発全てを動かせる「7基体制」が実現する。政府は5月に成立したGX脱炭素電源法で、60

年を超える原発の一定期間の運転を認めることにした。廃炉を決めたものを除き、最も古い原発となる高浜1号機は初めて60年を超えて運転する原

関西電力の原発一覧			
	運転開始	出力 (キロワット)	
高浜 (福井県 高浜町)	1号機	1974年11月	82万
	2号機	75年11月	82万
	3号機	85年1月	87万
	4号機	85年6月	87万
美浜 (同美浜町)	3号機	76年12月	82万
大飯 (同おおい町)	3号機	91年12月	118万
	4号機	93年2月	118万

(注)高浜2号機は9月に再稼働予定

関電が28日発表した23年4〜6月期の連結決算は、最終損益が1931億円の黒字（前年同期は114億円の赤字）だった。四半期ベースで過去最高益となった。燃料価格の低下や、原発の稼働率向上が利益を押し上げた。停止していた原発の稼働で4〜6月期の原子力利用率は78%と、前年同期比49%増えた。

関電は原子力利用率が1%上昇すると、経常費用が56億円減少するとの試算を示している。24年3月期通期は従来予想を据え置いたものの、純利益は前期の17倍の3050億円になる見通しだ。

岸田文雄首相が23年夏以降に追加で再稼働を目指すとした7基のうち、これまでに稼働または稼働のメドが立ったのは4基だけだ。東日本では1

基も動いておらず、火力発電に頼る首都圏では電気料金が上昇している。首都圏の電力需給は綱渡りで、政府は今夏、東電管内の家庭や企業に節電を呼びかけている。温暖化ガスの排出削減と電力の安定供給の両立には再生可能エネルギーの最大限の拡大と共に原発の有効活用が欠かせない。

関電が28日発表した23年4〜6月期の連結決算は、最終損益が1931億円の黒字（前年同期は114億円の赤字）だった。四半期ベースで過去最高益となった。燃料価格の低下や、原発の稼働率向上が利益を押し上げた。停止していた原発の稼働で4〜6月期の原子力利用率は78%と、前年同期比49%増えた。

「日米統合抑止」を明記

防衛白書 安保3文書の項目新設

浜田靖一防衛相は28日の閣議で、2023年版防衛白書を報告しました。昨年未に改定した安保3文書に関する項目を新設。日米の防衛戦略は「軌を一にしていく」とした上で「日米共同の統合的な抑止力をより強化する」と明記しました。同盟国と同志国を総動員して覇権を維持する米国の「統合抑止」戦略を念頭に、日米の軍事一体化を進めていく狙いを示しました。

中国の軍事動向について「最大の戦略的挑戦」と明記。「同盟国・同志国などとの協力・連携により対応すべき」として、中国包囲網の形成の意向を示しました。中国と台湾の軍事バランスについて「中国側に有利な方向に急速に傾斜」と従来より踏み込みました。

また、武器輸出の推進に関する記述を拡充。武器輸出は「わが国にとって望ましい安全保障環境の創出につながる」とし、「防衛装備移転三原則や運用指針の見直しを検討する」と盛り込みました。

白書は「核抑止力を中心とした米国の拡大抑止」を強靱にすると言及し、米国の核に依存する姿勢を示しました。米軍の指揮下で敵基地攻撃能力(反撃能力)を行使する「統合防空ミサイル防衛」(IAMD)について、イラスト付きで解説。敵基地攻撃能力は「侵攻を抑止する鍵」としました。

↓関連②面

中国、ロシア両軍による日本周辺での共同活動に「重大な懸念」を表明しました。

ロシアによるウクライナ侵略について、ロシア軍と

ウクライナ軍ともに兵士や武器の面で戦闘を継続する能力があるとして、「戦闘が長期化する可能性も指摘されている」との見通しを示しました。

また、武器輸出の推進に関する記述を拡充。武器輸出は「わが国にとって望ましい安全保障環境の創出につながる」とし、「防衛装備移転三原則や運用指針の見直しを検討する」と盛り込みました。

沖縄県名護市辺野古での米軍新基地建設は、普天間基地(同県宜野湾市)の「継続的な使用を回避するため唯一の解決策」だと固執しています。

地域別最低賃金の答申額					
都道府県名	最低賃金額	ランク	都道府県名	最低賃金額	ランク
北海道	960	B	滋賀	967	B
青森	892	C	京都	1008	B
岩手	893	C	大阪	1064	A
宮城	923	B	兵庫	1000	B
秋田	892	C	奈良	936	B
山形	893	C	和歌山	929	B
福島	898	B	鳥取	893	C
茨城	951	B	島根	897	B
栃木	953	B	岡山	932	B
群馬	935	B	広島	970	B
埼玉	1028	A	山口	928	B
千葉	1025	A	徳島	895	B
東京	1113	A	香川	918	B
神奈川	1112	A	愛媛	893	B
新潟	930	B	高知	892	C
富山	948	B	福岡	940	B
石川	931	B	佐賀	892	C
福井	928	B	長崎	892	C
山梨	938	B	熊本	892	C
長野	948	B	大分	893	C
岐阜	950	B	宮崎	892	C
静岡	984	B	鹿児島	892	C
愛知	1027	A	沖縄	892	C
三重	973	B	全国加重平均額1002		

A＝41円、B＝40円、C＝39円

今年から、ランク区分を4から3に減らし、「下位ランクの目安額が上位ランクを上回ることは理論上あり得る」と指摘しながら、昨年目安の1円格差拡大よりも悪化させ、期待を裏切りました。地域をランク分けする目安制度は限界です。全国一律制度への転換が求められます。中小企業支援策について、小委員会報告

（田代正則）

最賃目安

今年の地域別最低賃金（時給）の引き上げの目安額が、全国加重平均41円（4・3％）増となりました。物価高騰の後追いで生活向上にはつながらず、地域間格差も拡大するものになっています。目安通りの改定なら、全国加重平均は現在の961円から1002円となりますが、

地域間格差も拡大

実際に1000円を超え、最賃改定以降の消費者物価指数（持ち家の帰属賃金を除く総合）が最高額は東京の114・3％上昇している13円。最下位は892円。最低賃金は、2円で9県並び、17県が800円台に取り残されています。昨年、物価に大きな変化が生じたときは対応を検討すると表明しながら、再改定を怠った。委員会報告は、目安の引き上げが、岸田政権の「賃上げ」の意図を反映し、物価高騰の後追いで、労働者の生活改善を促すという目標と、昨年の

は、赤字企業でも賃上げできるような「さらなる施策」を政府に注文しました。現行の「業務改善助成金」は不十分で使い勝手も悪いと不評です。岸田政権の打ち出す賃上げ減税は赤字の中小企業に恩恵がなく、実効性がありません。昨年の地方最賃審議会でも中小企業支援の「新たな制度」の要望が広がり、9県では税・社会保険料の負担軽減をあげました。日商

生活改善の視点なし

建設業に時間外労働の罰則付き上限規制の適用が2

大阪・関西万博 工事への上限規制 関係大臣「除外要請ない」 行政・建設業界 引き続き働き方改革推進

024年4月に迫る中、25年日本国際博覧会（大阪・関西万博）のパビリオン建設について、博覧会協会（十倉雅和会長）が政府に万博工事で適用除外を要請したとの一部報道を巡り、関係省の大臣が28日の閣議後会見で見解を示した。いずれの大臣も「要請はない」と説明。斉藤鉄夫国土交通相は「適切な工期設定と適正な金額の用意が基本前提として必要」という建設業界の認識を代弁した。

行政も業界側も、引き続き規制適用を見据えた働き方改革の推進に尽力していく方針を堅持している。

日刊建設工業新聞社の取材に対し、規制緩和を政府に求めたとされる博覧会協会は「要請していない」（広報担当者）、働き方改革関連法を所管する厚生労働省も「要請を受けていない」（労働基準局労働政策課）と双方が否定した。

パビリオン建設を巡っては、参加国が自ら整備するタイプAを中心にスケジュールの遅れが懸念されている。建設の遅れを巡る課題は、各パビリオンの設計・入札に関する情報不足や、設計変更を含めた参加国との折衝の難しさ、施工条件の厳しさなど複数ある。課題解決を目指し、博覧会協会と所管省が連携を強化している。

西村康稔経済産業相は同日の閣議後会見で「博覧会協会とともにさまざまな課題を洗い出す過程で、（上限規制の除外は）話に上がったものの一つ」とし、直接的な要請はなかったと説明した。

日本建設業連合会（日建連）の宮本洋一会長は21日に東京都内で記者会見し、万博のパビリオン建設を円滑に進めるため、「建設会社が行ったためには精度の高い実施設計と適切な金額や工期が必要」と指摘した。いずれも建設業の働き方改革に必要な要素といえる。

時間外労働の罰則付き上限規制の適用などにより、24年度以降は施工体制の確保が一段と厳しくなることが予想される中、建設各社は工期や請負金額などの契約条件をより慎重に見極めた受注の動きを強めつつある。

28日の閣議後会見で斉藤国交相は「海外パビリオン建設の円滑な受発注につながるよう、建設業界の懸念を経産省に伝えている」と説明した。加藤勝信厚労相は「建設業で働く方の健康確保の観点から上限規制を円滑に施行することが重要」と強調。災害対応など規制適用が除外されるケースもあるが、一般論として平時での「業務の繁忙については認められない」との認識を示した。

国土強靱化基本 国土形成・国土利用

3計画を閣議決定

政府は28日、災害リスクの高まりを踏まえた強靱な国土づくりの推進や、国土の構造や利用の在り方を示す3計画を改定した。同日の閣議で新たな「国土強靱化基本計画」と「国土形成計画」「国土利用計画」を決定。これらの計画を一体として、相乗効果を生み出しながら取り組みを強化していく方針だ。

強靱化 防災インフラ整備に軸足

政府は28日、「国土強靱化基本計画」を閣議決定し進める。引き続き防災インフラの整備・管理に軸足を置くとともに、デジタルな新技術活用による取り組みの高度化や、地域防災力強化を柱に据える。各省庁や地方自治体、民間など連携し、国土強靱化には、予防保全型メンテナンス

5か年加速化 対策の状況示す

年次計画を決定

先の通常国会で成立した改正国土強靱化基本法の内容も反映。法整備の背景を「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の後継を含む「国土強靱化実施中期計画」の策定や、法定の会議体となる推進会議の規定を設ける必要があったためと説明している。

の3年目(23年度)までの進行状況を事業費ベースで提示。全体の事業規模15兆円うち、9・9兆円が予算措置された。同日に閣議決定された「国土強靱化基本計画」と連動し、防災インフラの整備・管理やデジタル技術の活用、地域防災力の強化などに比重を置いて、施策を推進する。

5か年加速化対策で1・3年目分として措置された9・9兆円のうち、国費は5兆円。同対策に盛り込んだ123対策について、2年目が完了した22年度末時点の状況も整理した。

対策の実施に当たり、適正な積算や工期設定、施工時期の平準化や地域の実情に合致する規模での発注などに引き続き努める。複数年にわたる大規模事業を円滑に実施できるよう、国庫債務負担行為の柔軟な活用なども展開。執行の円滑化に力を注ぐ。

国土形成 地方と連携し人口減対応 国土利用

政府は28日の閣議で、今後10年を目安とした国づくりの指針となる「国土形成計画」と「国土利用計画」を決定した。目指す国土の姿として「新時代地域力をつなぐ国土」を掲げる。人口減少や災害の対応に向けて、地方に軸足を置いた

高速道路などを、三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」と命名した。人流や物流の拡大を地方活性化につなげていく。

持続可能な産業に向けた構造転換も進める。成長産業の全国的な分散立地のほか、既存コンビナートの水素やアンモニア燃料への転換を進める。スタートアップの支援にも力を注ぐ。

主要施策も列挙。防災インフラの整備・管理では、あらゆる関係者が協働する「流域治水」に注力する。インフラ施設の耐震化や津波対策、老朽化対策を推進する。ライフライン関係では、災害時にも人流や物流を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消、エネルギー供給や通信環境の整備に取り組む。